



## 第3期

真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に  
向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

真狩村

## も く じ

第1章 人口ビジョン.....	1
Ⅰ 真狩村の人口の現状.....	1
1 人口の推移、動向について.....	1
2 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移.....	8
Ⅱ 人口増減の特徴と減少対策を進める視点.....	19
1 自然増減と社会増減の関係について.....	19
2 農業を支える人口について.....	20
3 農業以外の人口について.....	20
Ⅲ 将来人口の推計.....	21
1 将来人口の推計.....	21
2 老年人口比率の推移.....	23
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	23
Ⅳ 将来の人口展望.....	24
1 めざす人口減少対策の方向.....	24
2 将来の人口展望.....	25
第2章 総合戦略.....	29
Ⅰ 基本的な考え方.....	29
1 策定の趣旨.....	29
2 位置づけ.....	29
3 期間と目標人口.....	30
4 進捗管理.....	30
5 総合戦略の体系.....	31
Ⅱ 基本目標.....	32
1 さまざまな分野で「働く場」をつくれます.....	32
2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします.....	32
3 真狩で子育てする人を応援し、増やします.....	32
4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します.....	33
Ⅲ 具体的な取り組み内容.....	34
1 さまざまな分野で「働く場」をつくれます.....	34
2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします.....	35
3 真狩で子育てする人を応援し、増やします.....	36
4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します.....	37
「参考資料」.....	39
1 総合戦略の策定体制.....	39
2 総合戦略の策定経過.....	39

# 第1章 人口ビジョン

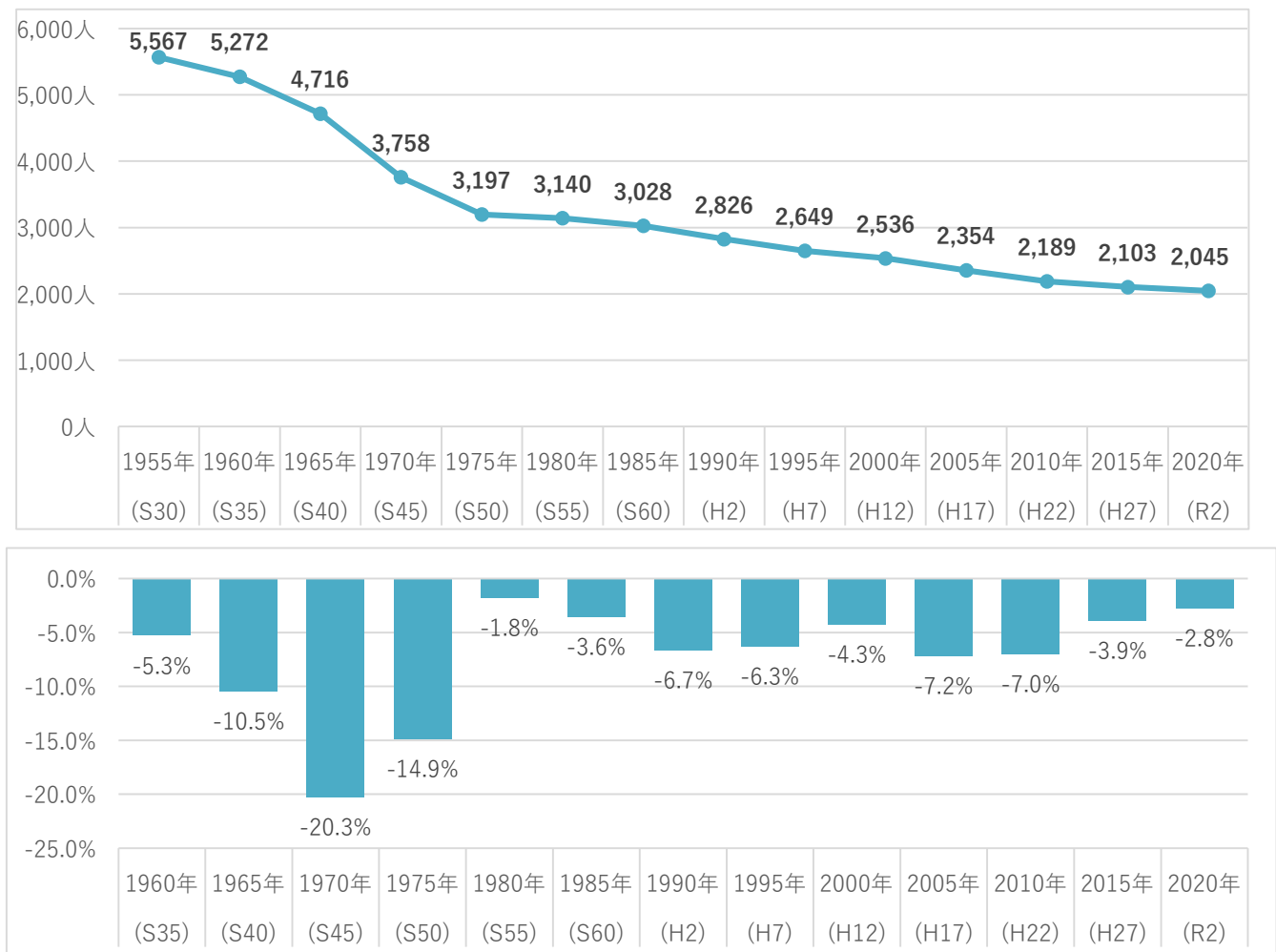
## I 真狩村の人口の現状

### 1 人口の推移、動向について

#### (1) 人口等の推移

高度経済成長期に地方から都市部への人口移動が進むなか、本村においても人口流出が進みました。その結果、1955（昭和30）年の5,567人をピークに減少が急激に進み、1975（昭和50）年には3,197人となり、ピーク時の6割以下となりました。その後、減少のスピードは緩やかになりましたが、減少傾向が継続し、2020（令和2）年には2,045人となり、人口の規模は、ピーク時の4割弱となっています。

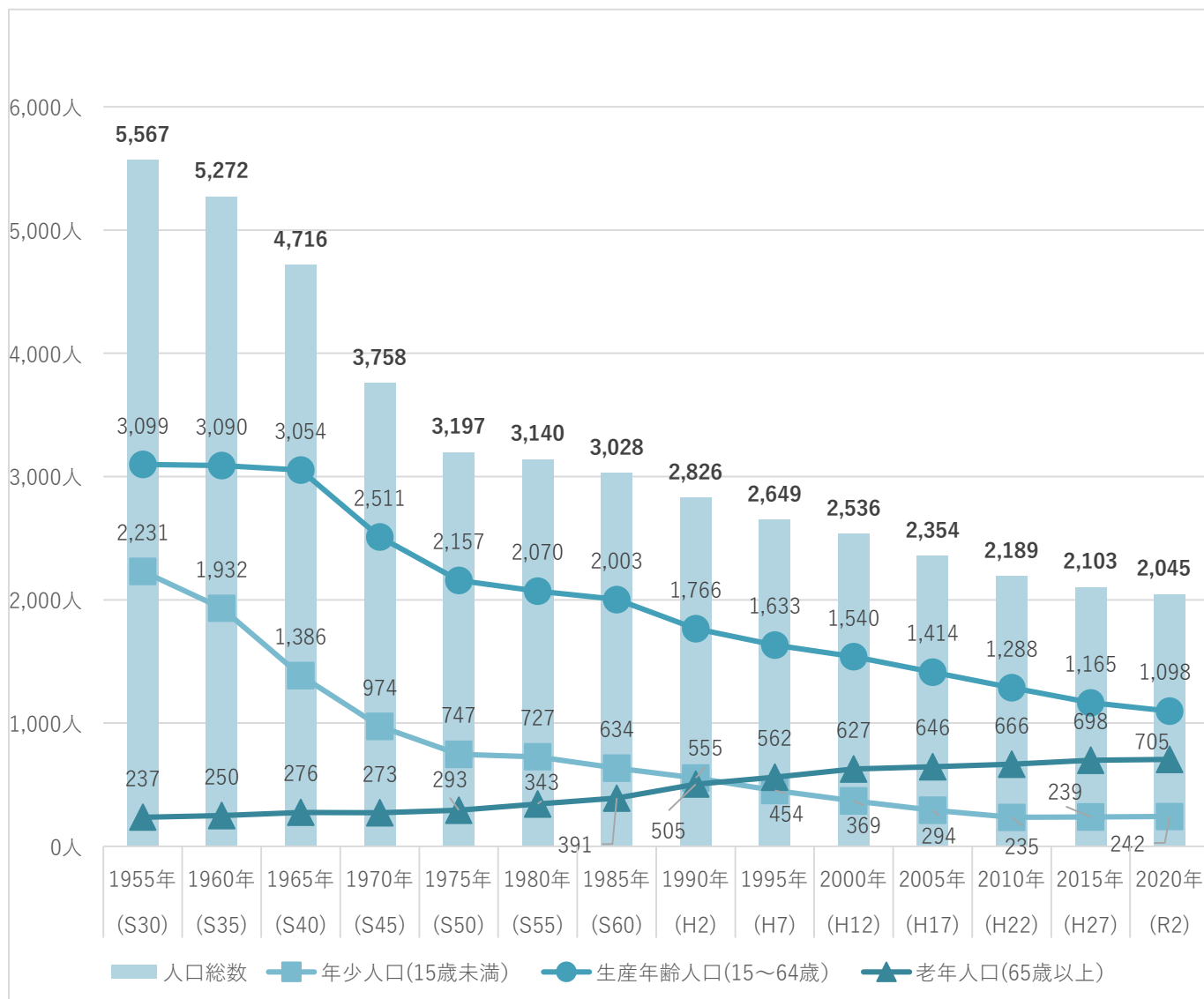
総人口と年齢3区分別人口の推移（上段）と減少率（下段）



※国勢調査

年齢3区分別人口については、長期的な少子高齢化傾向が続くなかで、1995（平成7）年の国勢調査では、老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回りました。その後、老年人口は増加を続ける一方、年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに減少を続けていましたが、年少人口については、2010（平成22）年から2020（令和2）年はほぼ横ばいの状況となっています。

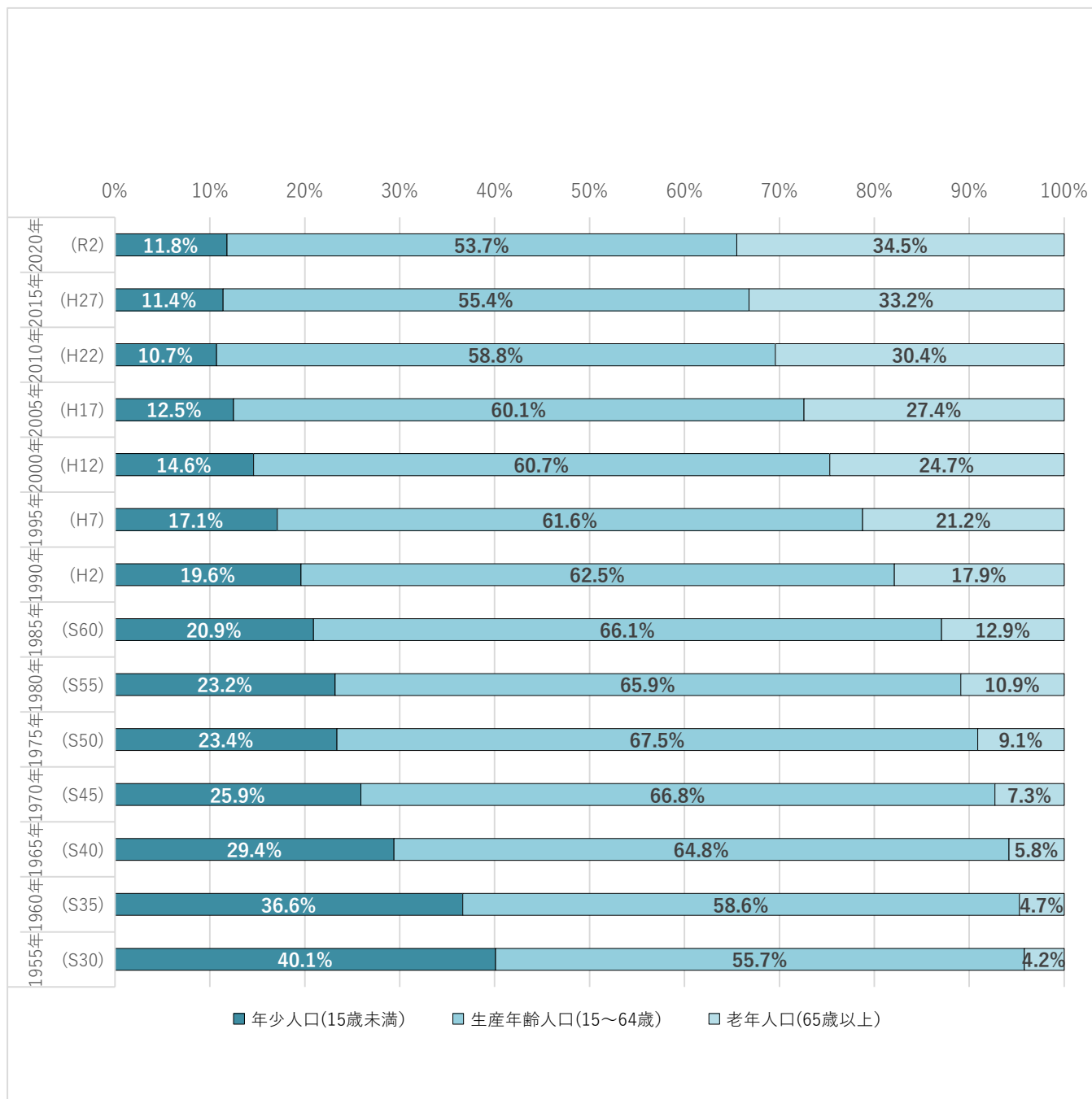
### 年齢3区分別人口の推移



※国勢調査

年齢3区分別人口の構成比の推移については、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低くなる傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の割合は高まっており、少子化と高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の構成比の推移



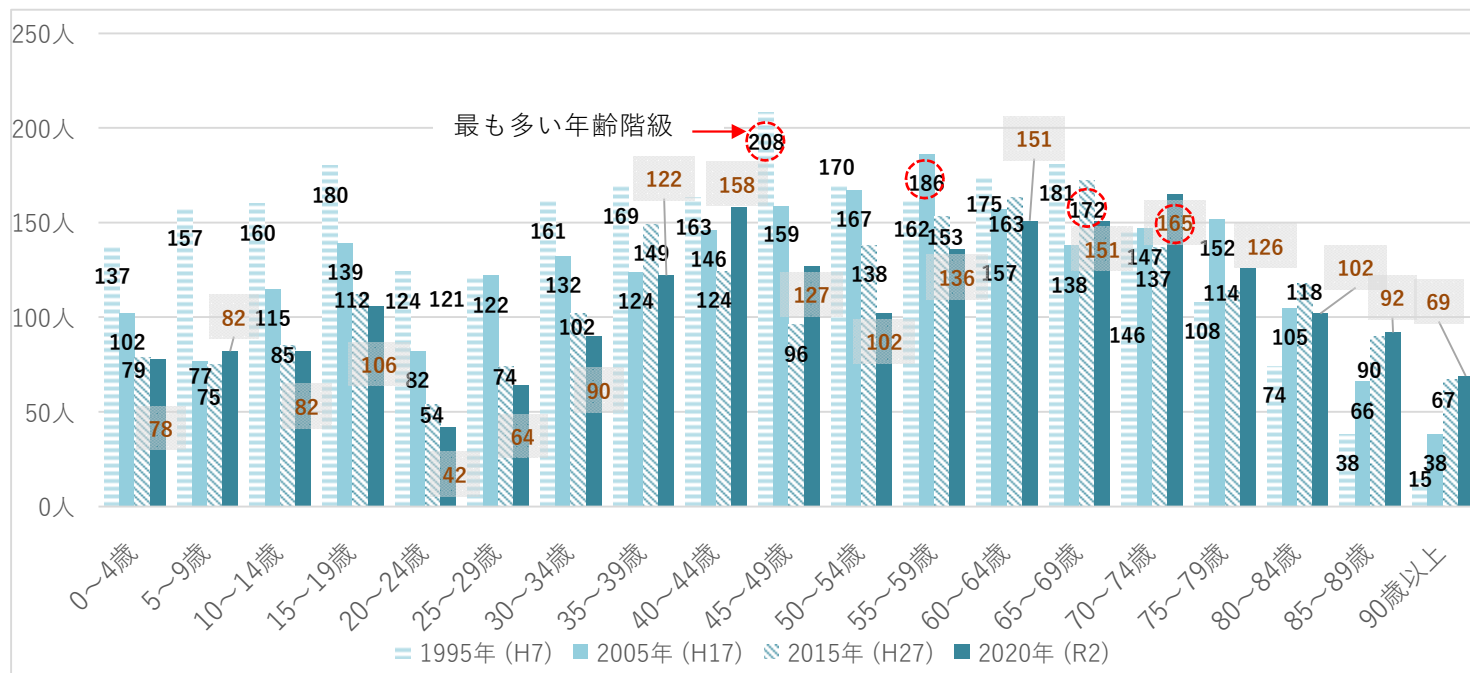
※国勢調査（年齢不詳は除く）

※構成比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない（以下、同様）

年齢5歳階級別人口の推移を、1995（平成7）年、2005（平成17）年、2015（平成27）年、2020（令和2）年でみると、24歳以下、30～34歳、50～54歳の年齢階級では、25年間減少が続いています。一方、80歳以上の年齢階級合計数では、25年間増加が続いています。

なお、最も多い年齢階級は、1995（平成7）年は45～49歳でしたが、2020（令和2）年は70～74歳となっています。

年齢5歳階級別人口の推移



	1995年 (H7)	10年間の増減	2005年 (H17)	10年間の増減	2015年 (H27)	5年間の増減	2020年 (R2)
0～4歳	137	▲ 35	102	▲ 23	79	▲ 1	78
5～9歳	157	▲ 80	77	▲ 2	75	+7	82
10～14歳	160	▲ 45	115	▲ 30	85	▲ 3	82
15～19歳	180	▲ 41	139	▲ 27	112	▲ 6	106
20～24歳	124	▲ 42	82	▲ 28	54	▲ 12	42
25～29歳	121	1	122	▲ 48	74	▲ 10	64
30～34歳	161	▲ 29	132	▲ 30	102	▲ 12	90
35～39歳	169	▲ 45	124	25	149	▲ 27	122
40～44歳	163	▲ 17	146	▲ 22	124	+34	158
45～49歳	208	▲ 49	159	▲ 63	96	+31	127
50～54歳	170	▲ 3	167	▲ 29	138	▲ 36	102
55～59歳	162	24	186	▲ 33	153	▲ 17	136
60～64歳	175	▲ 18	157	6	163	▲ 12	151
65～69歳	181	▲ 43	138	34	172	▲ 21	151
70～74歳	146	1	147	▲ 10	137	+28	165
75～79歳	108	44	152	▲ 38	114	+12	126
80～84歳	74	31	105	13	118	▲ 16	102
85～89歳	38	28	66	24	90	+2	92
90歳以上	15	23	38	29	67	+2	69
年齢不詳	0		13		1	▲ 1	0

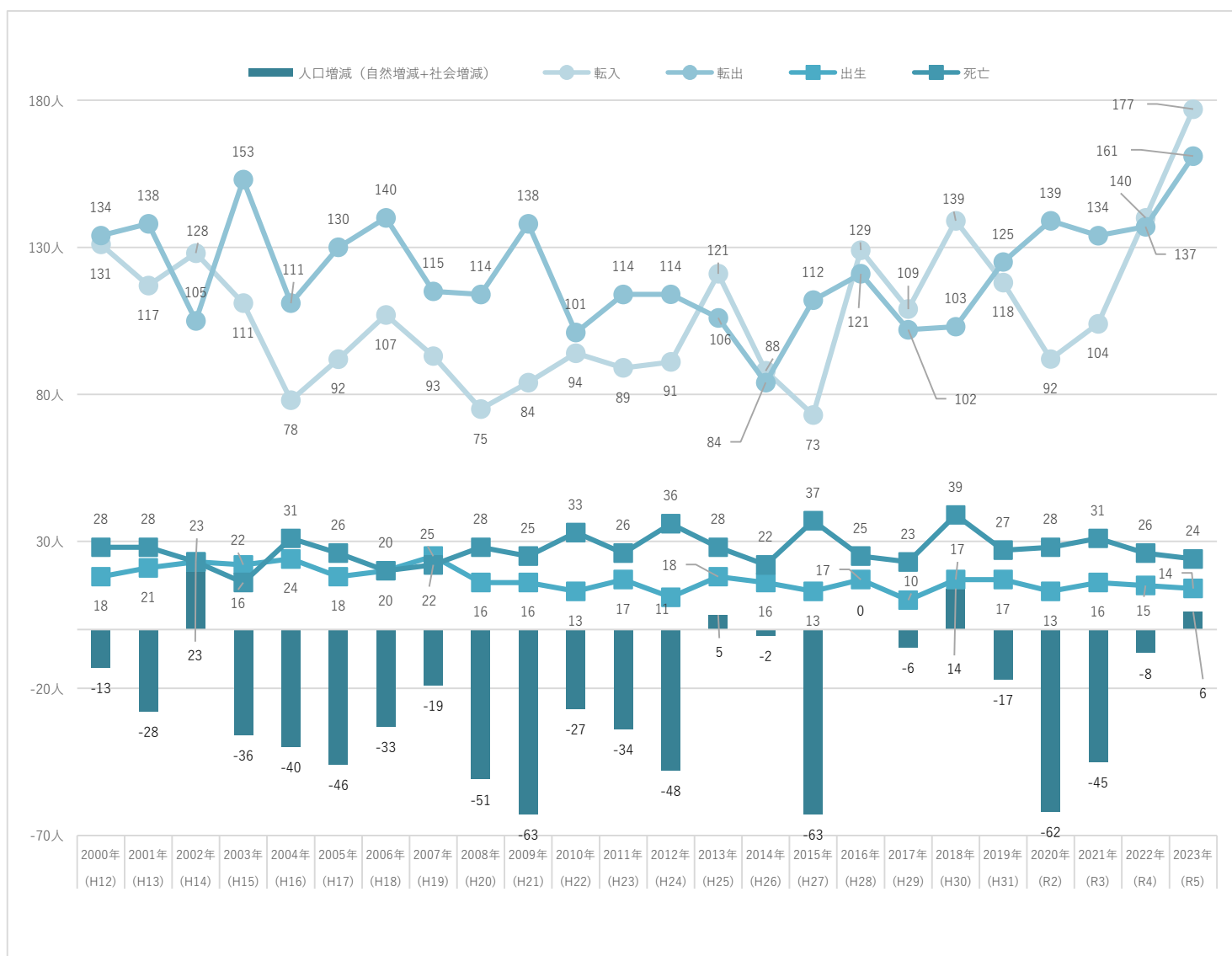
※国勢調査

## (2) 人口増減の分析

人口の増減は、自然増減（出生数と死亡数）と社会増減（転入数と転出数）によって算出されます。自然増減については、2008（平成20）年から死亡数が出生数を上回る状況が続いていますが、社会増減については、近年、転入数が転出数を上回る年もみられます。

なお、1年間の出生・死亡・転入・転出の人数を、2004（平成16）年から2023（令和5）年までの20年間の平均でみると、出生16.3人、死亡27.9人、転入104.7人、転出120.1人です。

自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移



※住民基本台帳（各年1月31日～12月31日。平成25年から外国人を含む）

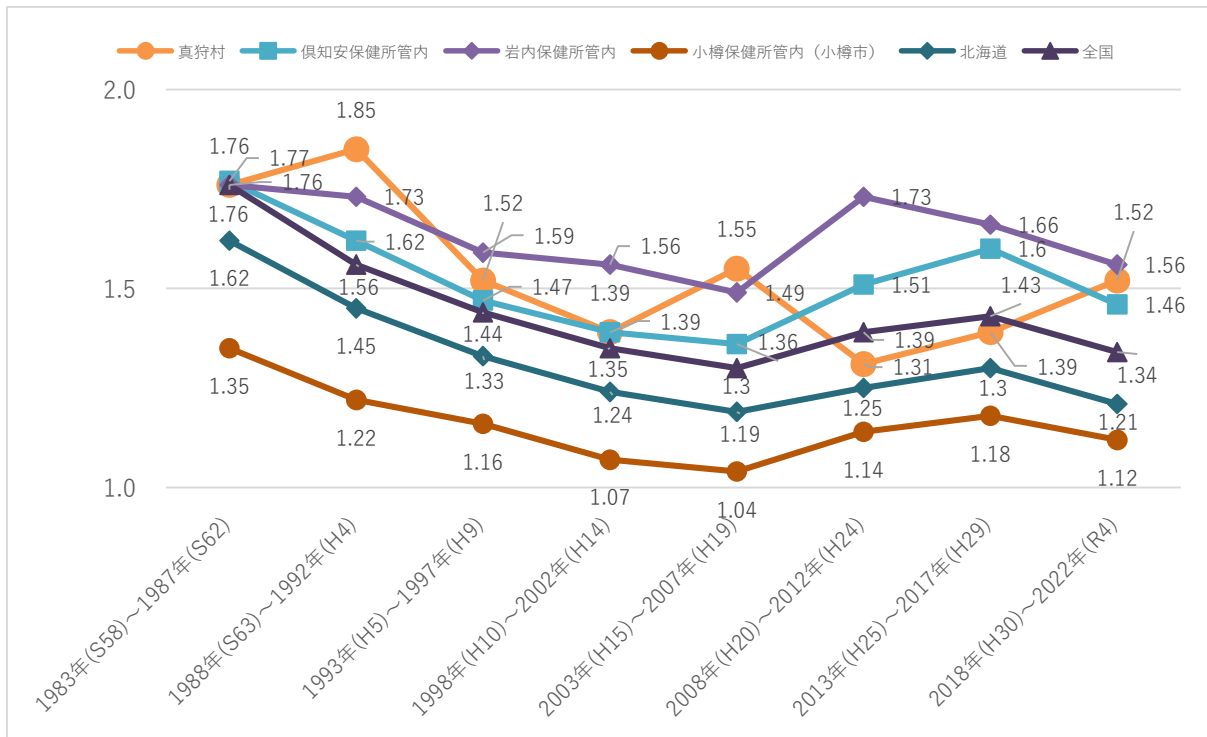
※人口増減数には職権など転入・転出・出生・死亡以外のその他増減も含む

### ①自然増減（出生数と死亡数）の分析

本村の合計特殊出生率は、北海道の平均や小樽市よりも高い数値です。

出生数と死亡数の推移をみると、2007（平成19）年に出生数が死亡数を上回ったのを最後に、死亡数が出生数を上回っている状況が続いています。

#### 合計特殊出生率の推移と比較

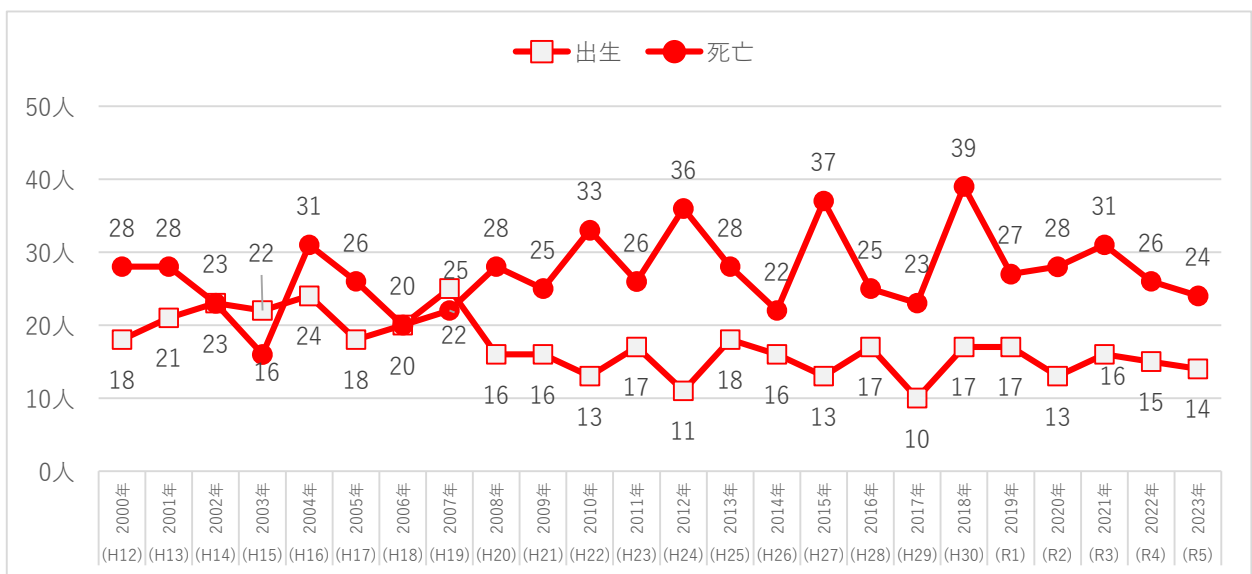


※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標

※ベイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの

#### 出生数と死亡数の推移



※住民基本台帳（各年1月31日～12月31日。平成25年から外国人を含む）

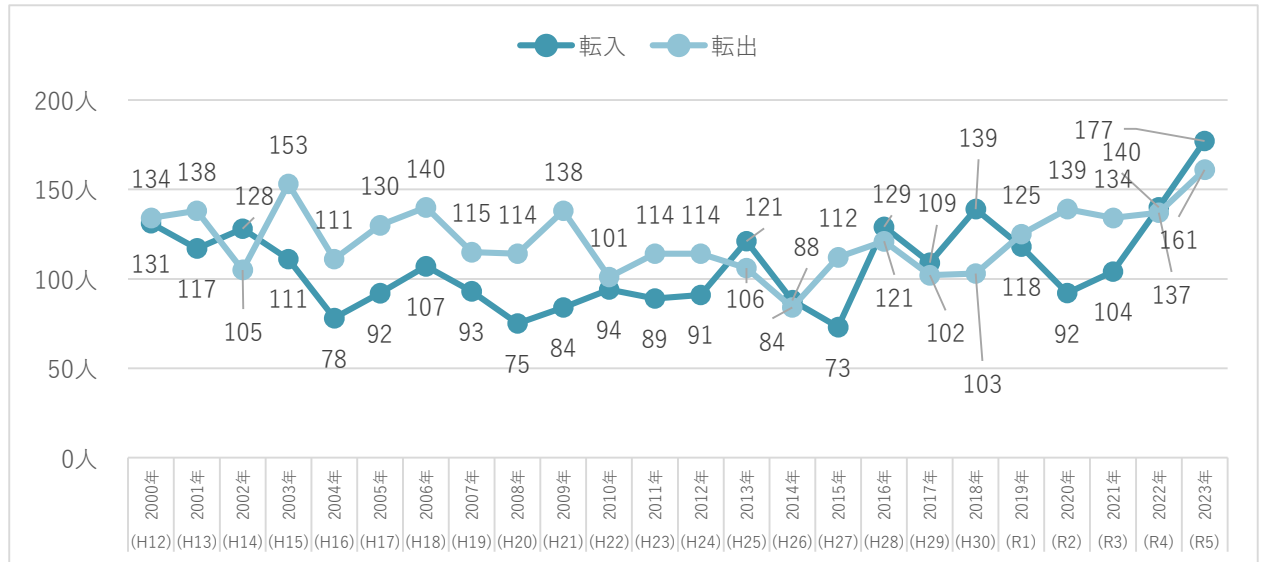


## ②社会増減（転入数と転出数）の分析

転出数と転入数の推移をみると、2002（平成14）年に転入超過となった後、10年連続転出超過が続きましたが、その後、2013（平成25）年に再び転入超過となり、以降、転入超過と転出超過がともにみられる状況が続いています。

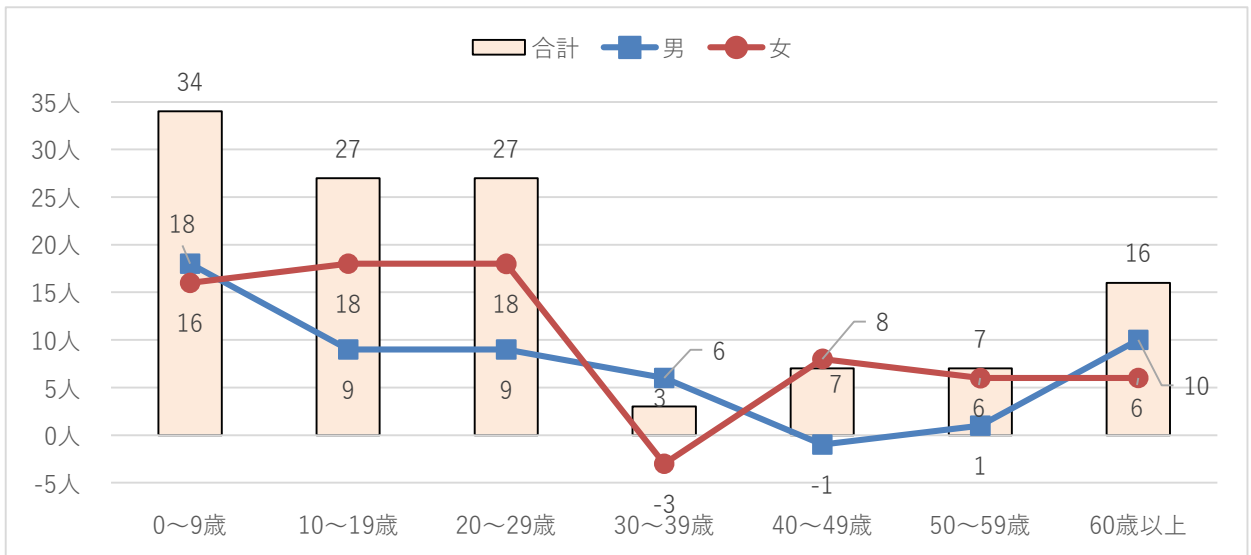
性別・年齢階級別の社会増減数（転入から転出を差し引いた数）を、2019（令和元）年から2021（令和3）年までの3年間の合計数でみると、すべての年齢で転入超過（プラス）になっていますが、30～39歳女性では転出超過（マイナス）になっています。若年層の増はニセリゾートへの労働者が増えていることも要因の一つと考えられます。

### 転入数と転出数の推移



※住民基本台帳（2012年までは4/1から翌年3/31。2013年は1/1から12/31。2012年からは外国人を含む）

### 性別・年齢階級別の社会増減数（2019年～2021年の3年間の合計数）



	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
男	18	9	9	6	-1	1	10
女	16	18	18	-3	8	6	6
合計	34	27	27	3	7	7	16

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

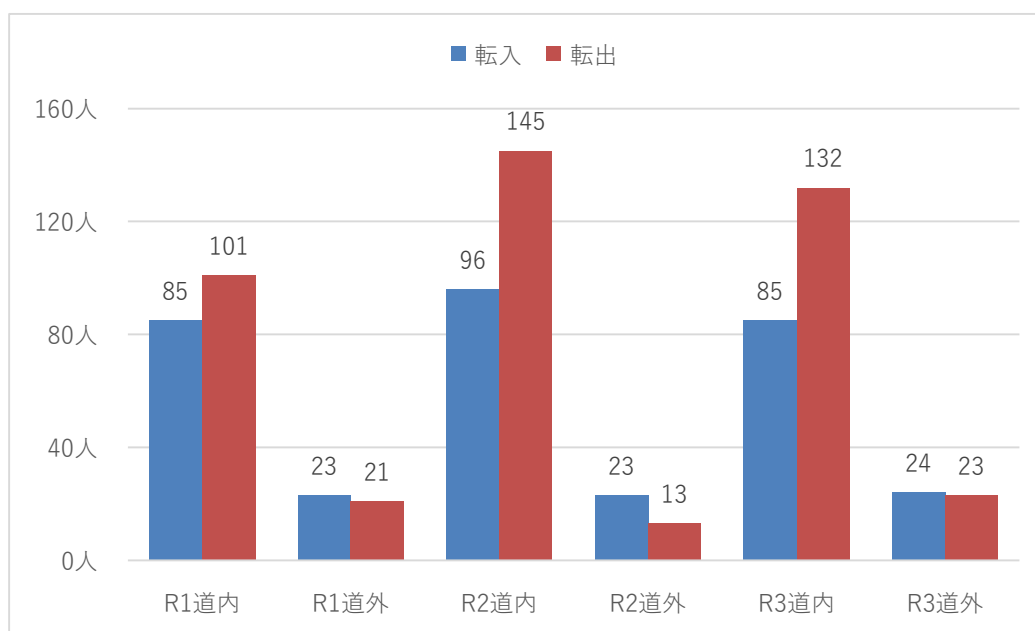
※1/1から12/31までの国内移動分

年齢階級別・地域別の社会増減数を2019（令和元）年から2021年（令和3）年の3年間の合計数で見ると、道内では転出超過、道外では転入超過となっています。

3年間の中でも、直近の2021年は、道内は転出超過ですが、道外はわずかに転入が上回りました。

### 地域別の転入・転出数（2019年～2021年の3年間の合計数）

転入元・転出先	転入者の元の居住地					転出者の転出先					差し引き
	R1	R2	R3	合計	構成比	R1	R2	R3	合計	構成比	
道内	85	96	85	266	79.17%	101	145	132	378	86.90%	-112
道外	23	23	24	70	20.83%	21	13	23	57	13.10%	13
合計	108	119	109	336	100.00%	122	158	155	435	100.00%	-99



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

※1/1 から 12/31 までの国内移動分

### ③外国人の動向

近年では農業の労働者不足に対応するため、外国人の在住者が本村では増加しています。

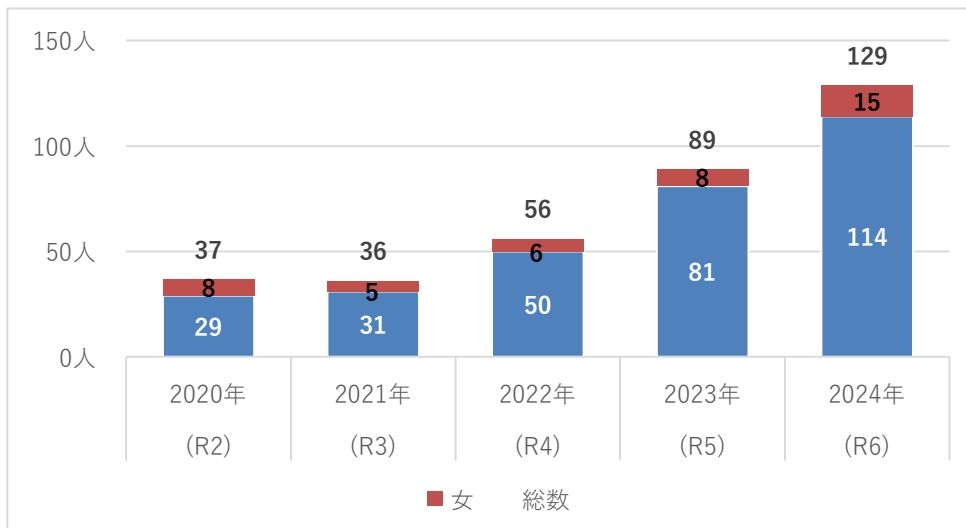
直近のデータを見ると本村在住の外国人数は、2020年では37人のみでしたが、2024年には129人となり、3.5倍の増となっています。

男女別では、本村に在住している9割は男性であり、年齢別で見ると25～34歳までの若年世代が半数以上を占めています。

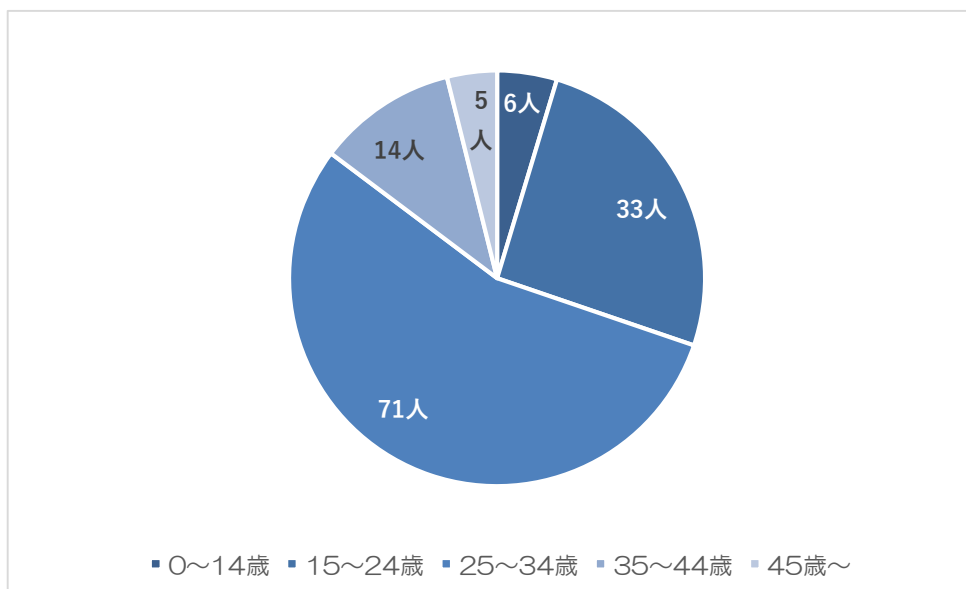
また、国別で見ると本村在住の約7割の方はインドネシア国籍であり、次いで、オーストラリア、カナダとなっています。

今後も増加傾向にある外国人労働者の住まいの確保が喫緊の課題となっており、外国人労働者も住み続けられる環境整備も村全体の課題として対応を検討する必要があります。

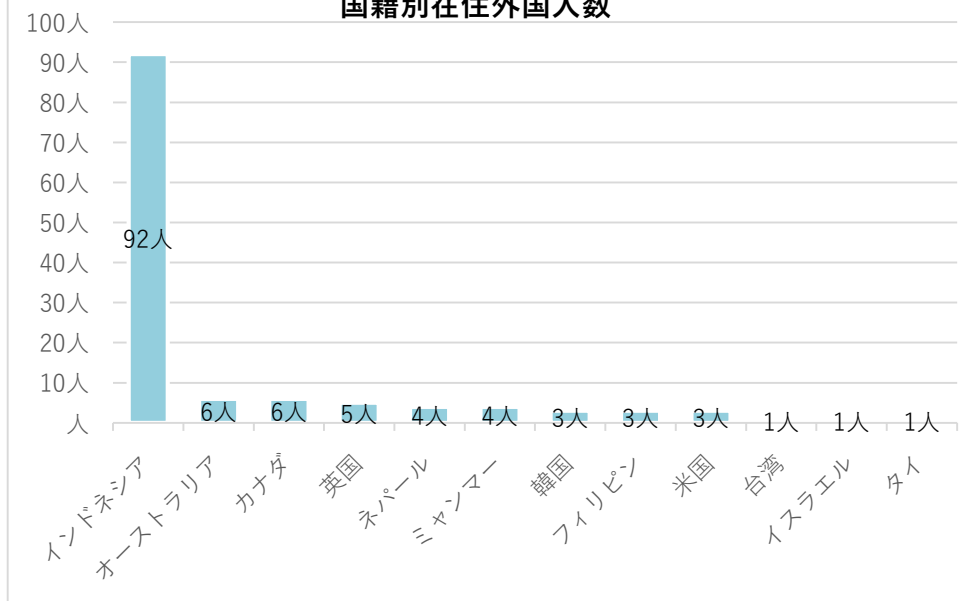
### 在住外国人数の推移



### 年齢別在住外国人数



### 国籍別在住外国人数



※各年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口より村独自調査

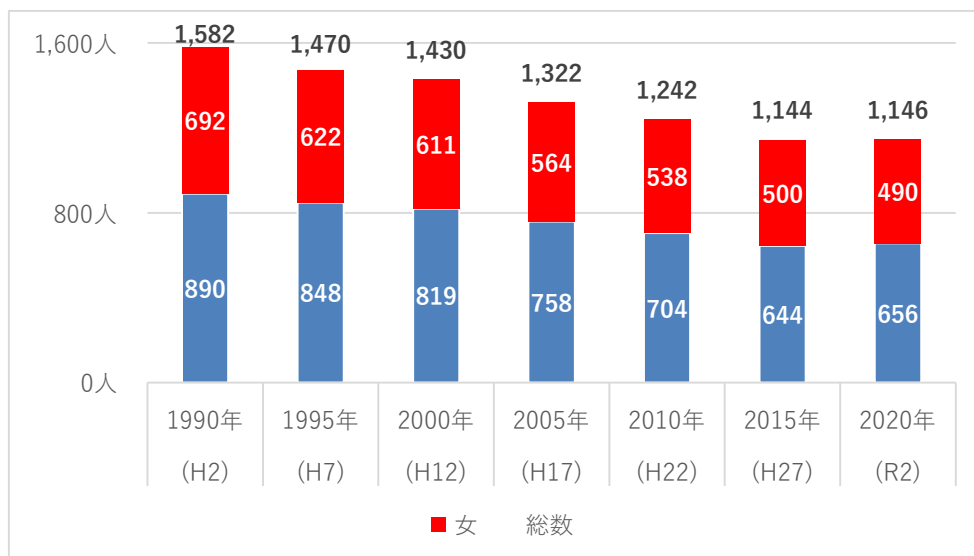
## 2 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

### (1) 就業者数

就業者数（15歳以上）は、男女とも徐々に減少傾向が続いていますが、直近では横ばいとなりました。

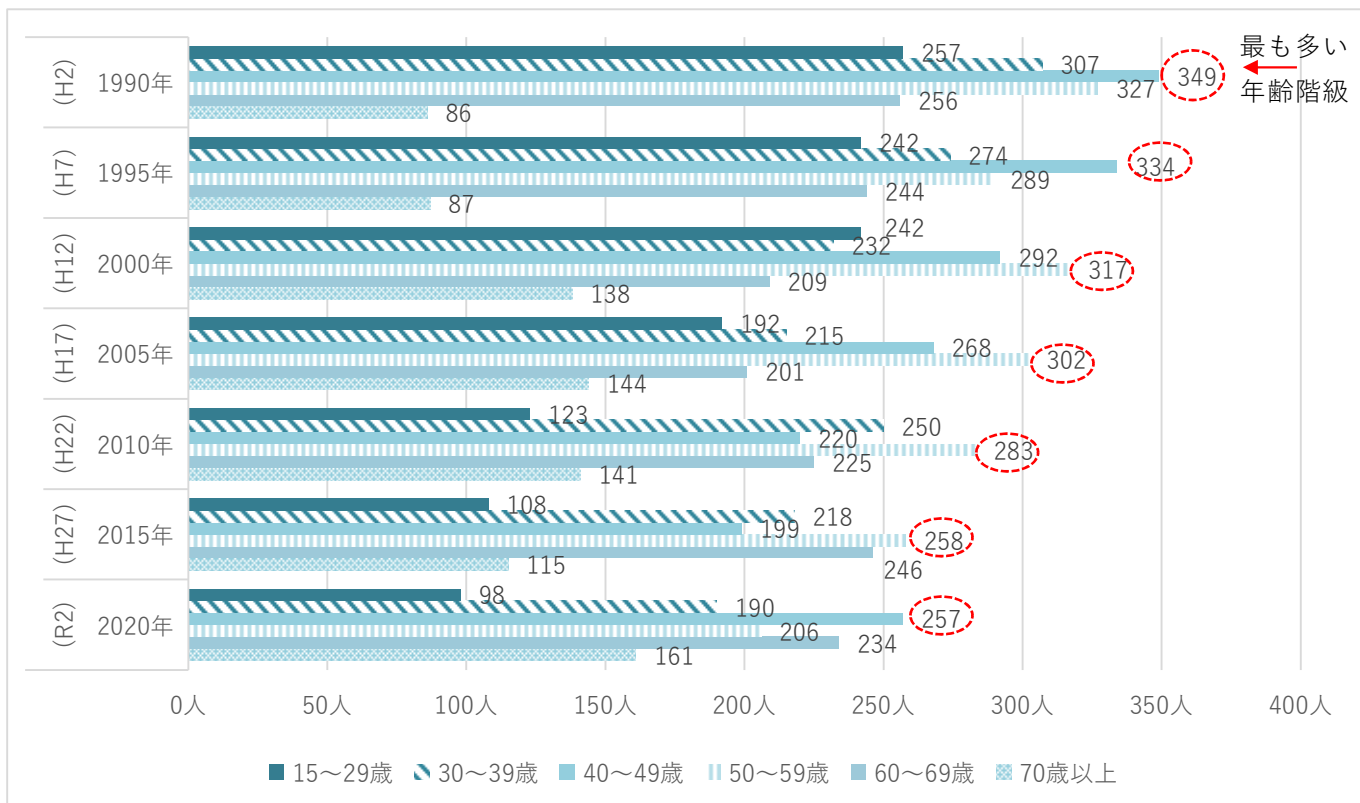
年齢階級別でみると、2020（令和2）年は、40歳代の就業者が最多となっています。一方、15～29歳の若い世代の就業者は減少が続いています。

就業者数（15歳以上）の推移



※国勢調査

年齢階級別就業者数の推移

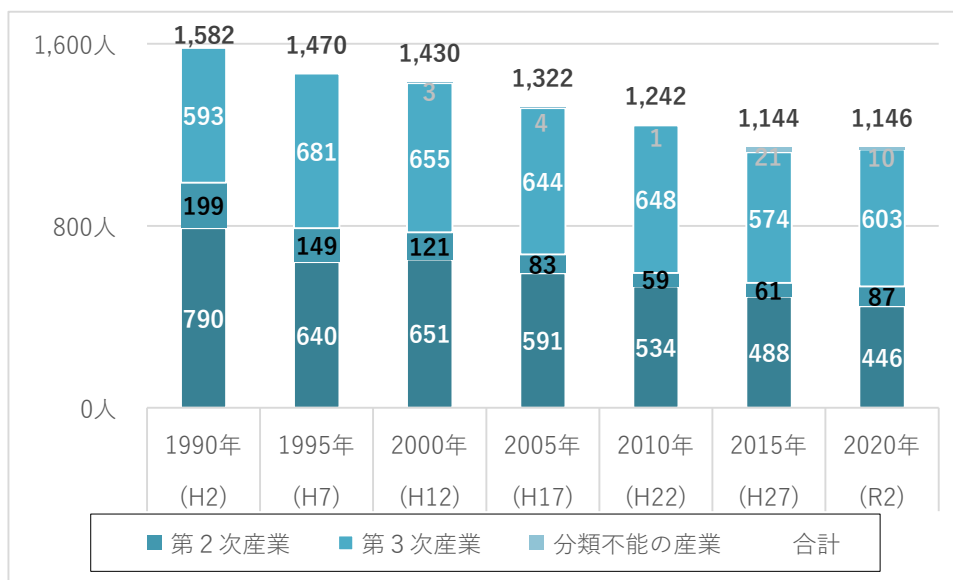


※国勢調査

産業3区分別の就業者については、第1次産業の減少傾向が続いています。

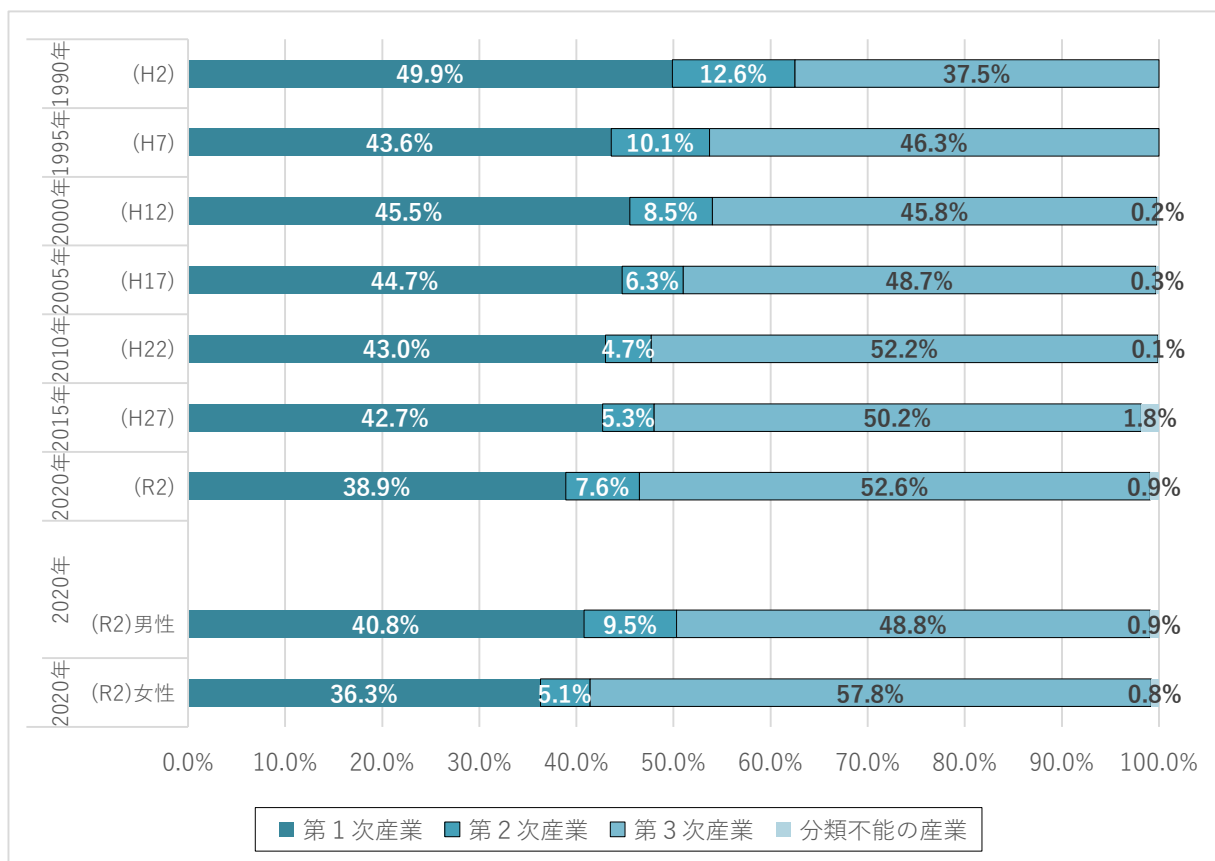
構成比でみると、2010（平成22）年までは第1次産業と第2次産業は割合の縮小、第3次産業は拡大の傾向にありましたが、2020（令和2）年は第3次産業の割合が若干増加し、全体的に横ばいの状況となっています。

産業3区分別就業者数の推移



※国勢調査

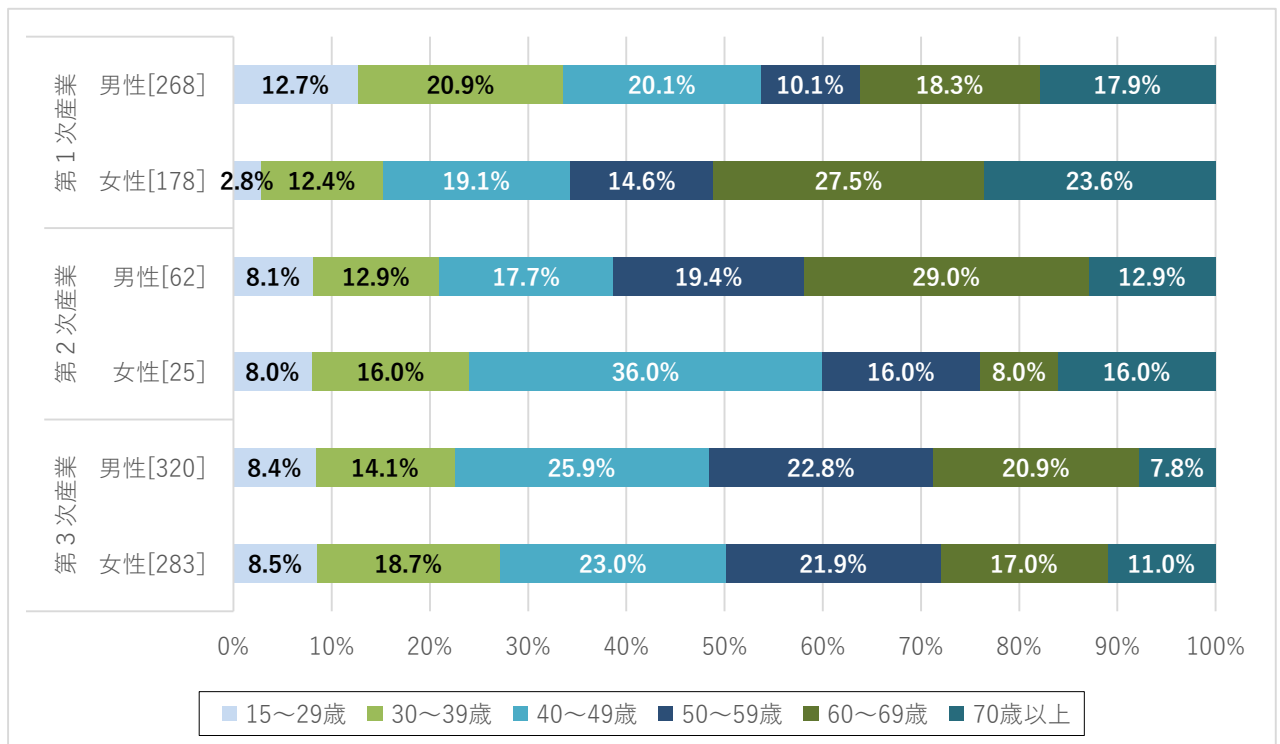
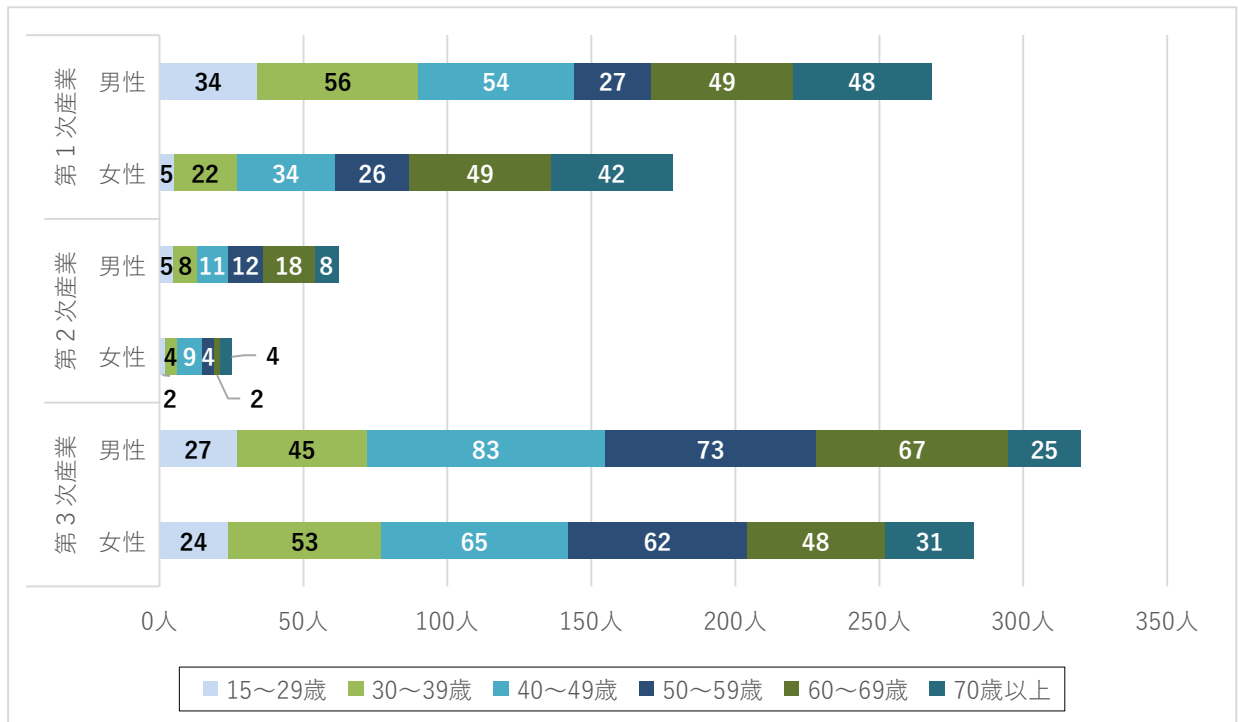
産業3区分別就業者数構成比の推移



※国勢調査

さらに産業3区分別の就業者を性別・年齢階級別で見ると、15～29歳の女性の就業者数は、第1次産業では人数も割合も男性より少なく、第2次産業では60～69歳女性の割合が男性と比較すると低率になっています。

産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数の推移



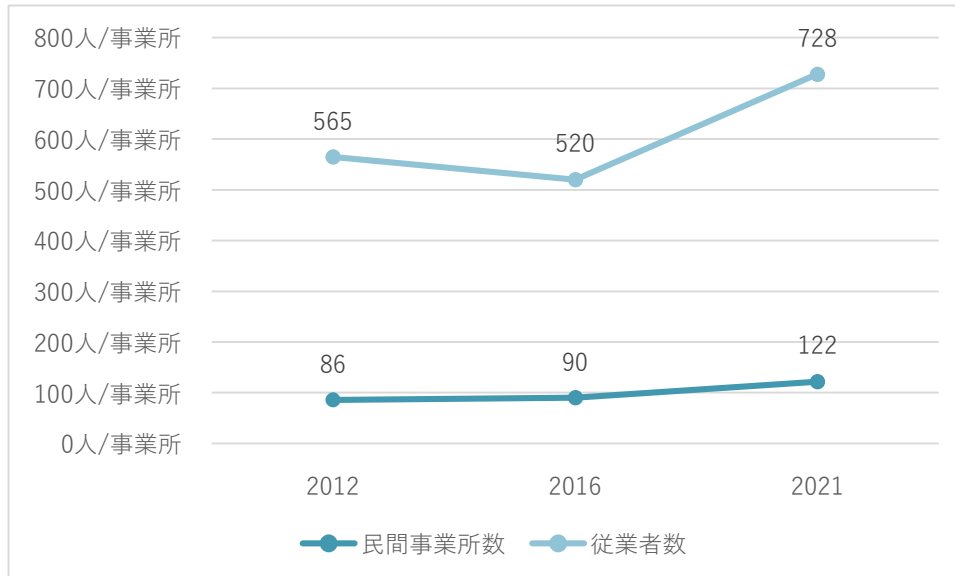
※令和2年国勢調査  
 ※ [ ] の数値は人数

## (2) 村内事業所（民営事業所）の状況

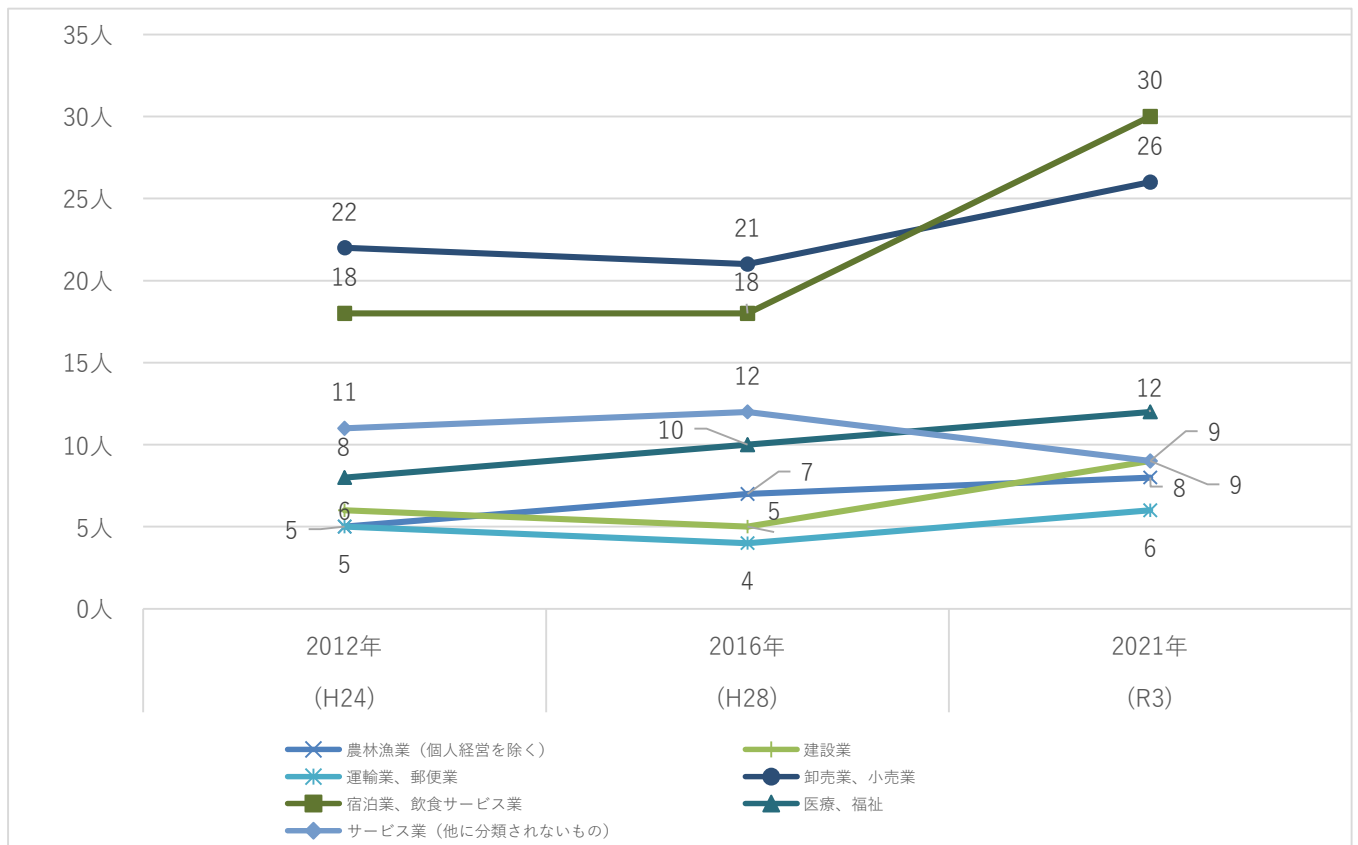
民間事業所数は増加傾向であり、従業者数も増加しています。

業種別にみると、民間事業所数は、宿泊、飲食サービス業が増加しています。従業者数は、農林漁業（個人経営以外）や医療・福祉の従業者が近年増加傾向にあります。

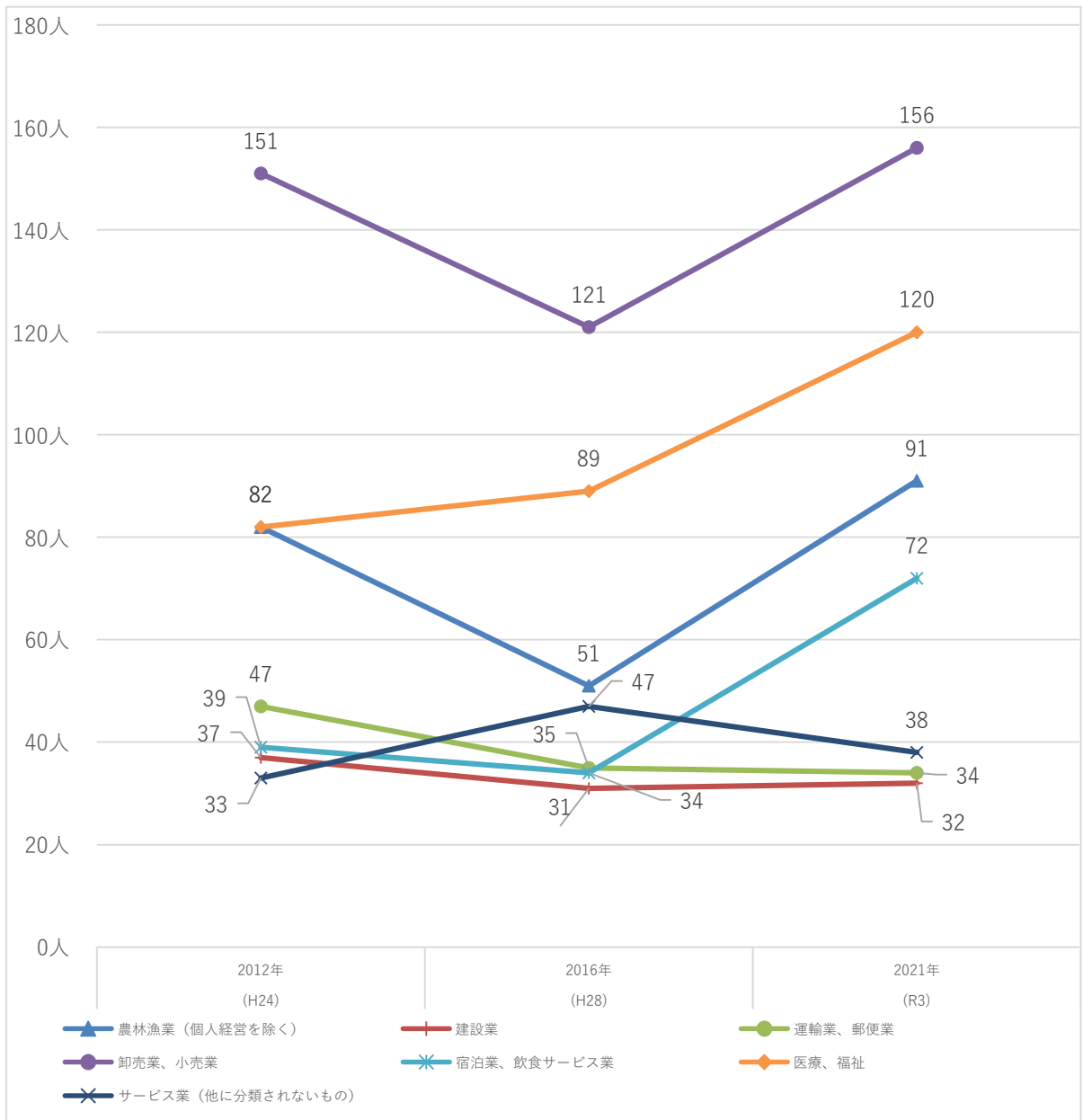
### 民間事業所数、従業者数の推移



### 産業（大分類）別民間事業所数の推移



### 産業（大分類）別民間事業所の従業者数の推移



< 前ページを含む3つのグラフについて >

※国、地方公共団体の事業所および農林漁業（すべて）を除く（非農林漁業のみ）。

（民間事業所数、従業者数の推移のみ法人経営の農林漁業を含む）

※2012年、2016年、2021年は「経済センサス活動調査」

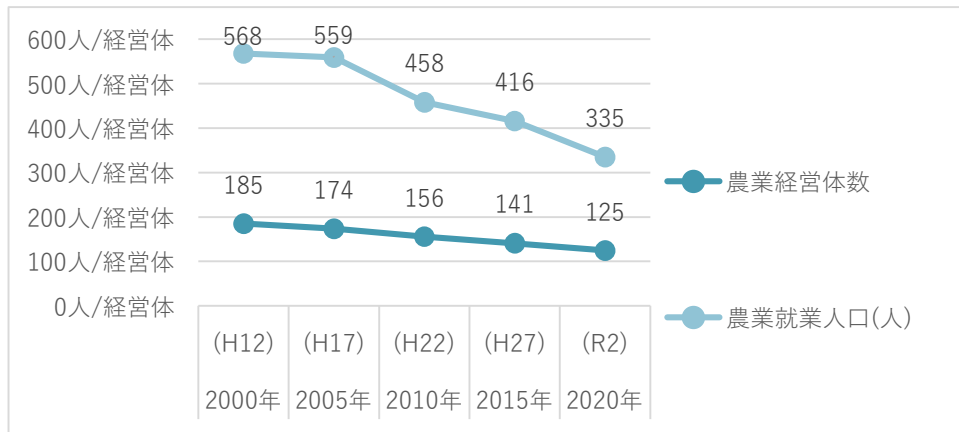


### (3) 農業経営の状況

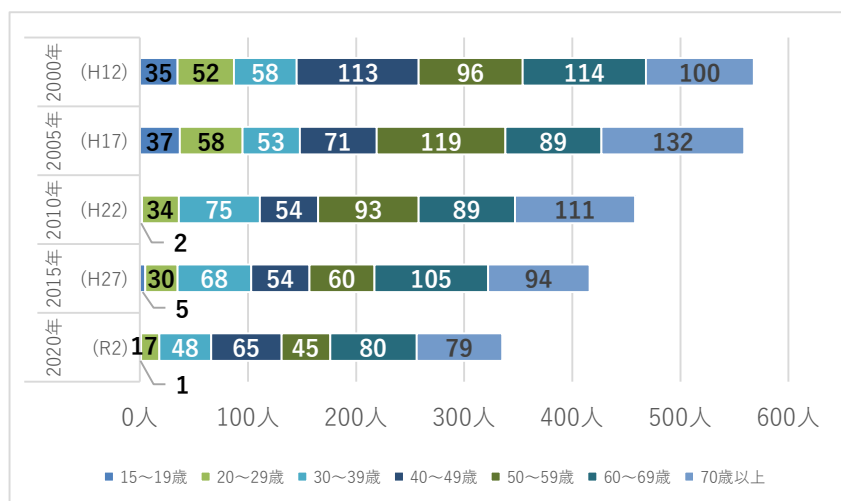
農業経営体数、農業就業人口ともに減少傾向にあり、2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年の間に、就業人口数及び経営体数は約 1 割減少しています。

農業就業人口を年齢階級別にみると、特に 60 歳代が減少しています。また、30 歳代未満は女性が少なく、男女で人数の差がめだちます。

農業経営体数および農業就業人口の推移

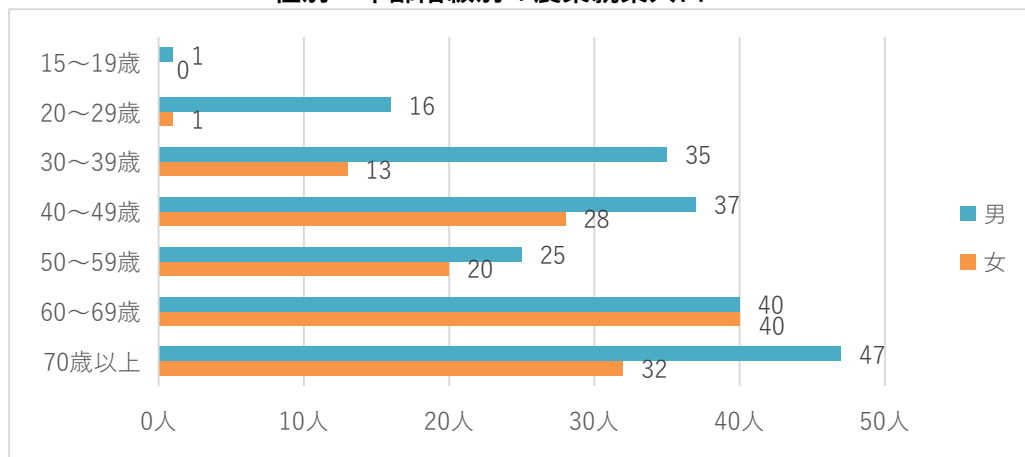


年齢階級別農業就業人口の推移



※（2つのグラフ）農林業センサス

性別・年齢階級別の農業就業人口



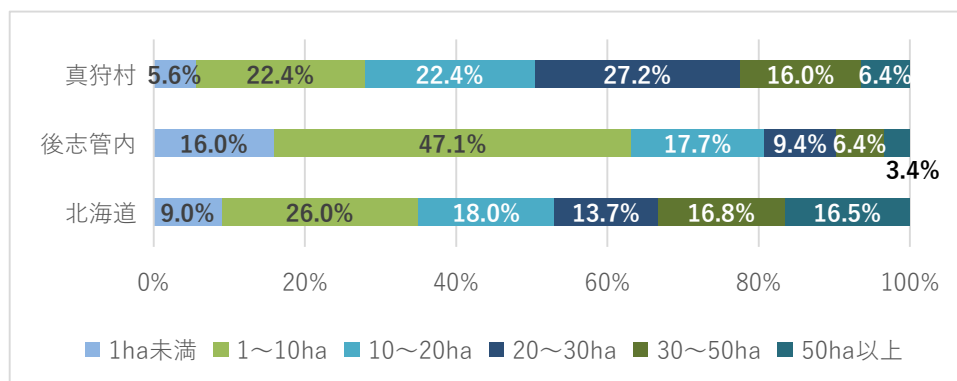
※令和 2 年農林業センサス

※※（3つのグラフ）平成 27 年以前は「販売農家」、令和 2 年「個人経営体」の数値

経営耕地面積については、北海道の平均と比較すると、50ha以上の割合は低いものの、10～20haや20～30haの割合はかなり高くなっています。一方、販売金額で見ると、金額が高い区分の割合が高く、限られた耕地で効率的な農業経営が行われていることが伺えます。

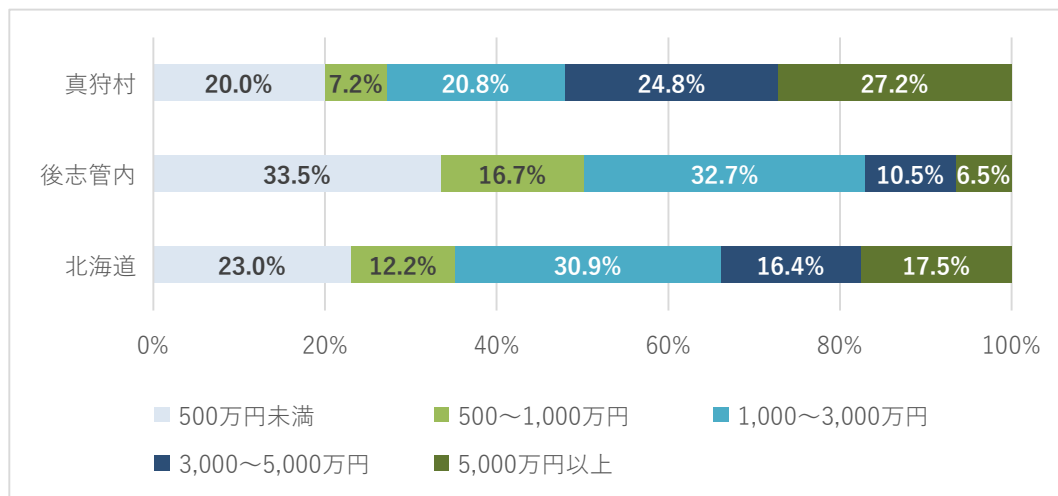
また、雇い入れた実人数については年間300人以上いますが、その多くは臨時雇いとしての人数です。

経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



※令和2年農林業センサス（1ha未満に「経営耕地なし」を含む。）

農産物販売金額別の経営体数の構成比



※令和2年農林業センサス（500万円未満には「販売なし」を含む。）

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数 (販売農家数)	125	雇用形態		
		合計	常雇い	臨時雇い
雇い入れた実経営対数		60	22	53
雇い入れた実人数		311	52	259
雇い入れた延べ人日		25,367	10,361	15,006

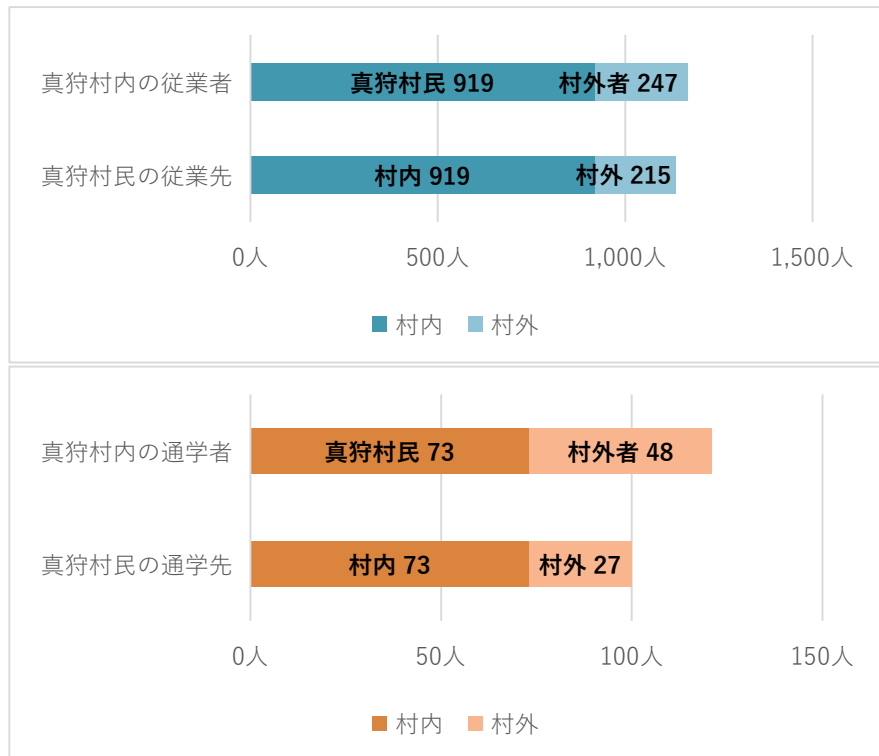
※令和2年農林業センサス

#### (4) 従業（通学）・通勤者数

真狩村に常住する人（真狩村民）の従業（通勤）先は、村内 919 人に対して村外 215 人で、村内で働く村民が 8 割以上を占めます。また、真狩村内で従業（通勤）する人のうち 247 人が村外者で、全体の 2 割を占めます。村外で働く村民よりも、村内に働きに来る村外者が多く、従業による流入超過となっています。

通学については、真狩村に常住する人（真狩村民）の通学先は、村内 73 人に対して村外 48 人で、約 4 割は村外に通学しています。また、真狩村内に通学する人は、真狩村民が約 3 分の 2、村外者が約 3 分の 1 です。通学も流入超過となっています。

真狩村の従業（通勤）による流出入状況（2020 年）



#### <従業（通勤）と通学の合計>

真狩村に常住する人（村民）の 従業・通学地（15歳以上）				真狩村で従業・通学する人の常住地 （住んでいる場所）（15歳以上）				流入出状況 <B>-<A> （プラスは流入超過） （マイナスは流出超過）
	人数（人） <A>	構成比		人数（人） <B>	構成比			
真狩村に常住する 従業・通学者の合計	1,246	100.0%	真狩村で従業・通学する 人の合計	1,287	100.0%	41		
真狩村で従業・通学	992	79.6%	真狩村に常住	992	77.1%	0		
真狩村外で従業・通学	242	19.4%	真狩村外に常住	295	22.9%	53		
主な従業・通学地	蘭越町	6	0.5%	主な常住地	蘭越町	16	1.2%	10
	ニセコ町	40	3.2%		ニセコ町	57	4.4%	17
	留寿都村	42	3.4%		留寿都村	37	2.9%	△ 5
	喜茂別町	8	0.6%		喜茂別町	14	1.1%	6
	京極町	27	2.2%		京極町	27	2.1%	0
	倶知安町	89	7.1%		倶知安町	67	5.2%	△ 22
	札幌市	8	0.6%		札幌市	37	2.9%	29

※（2つのグラフと表について）令和 2 年国勢調査

### < 従業（通勤） >

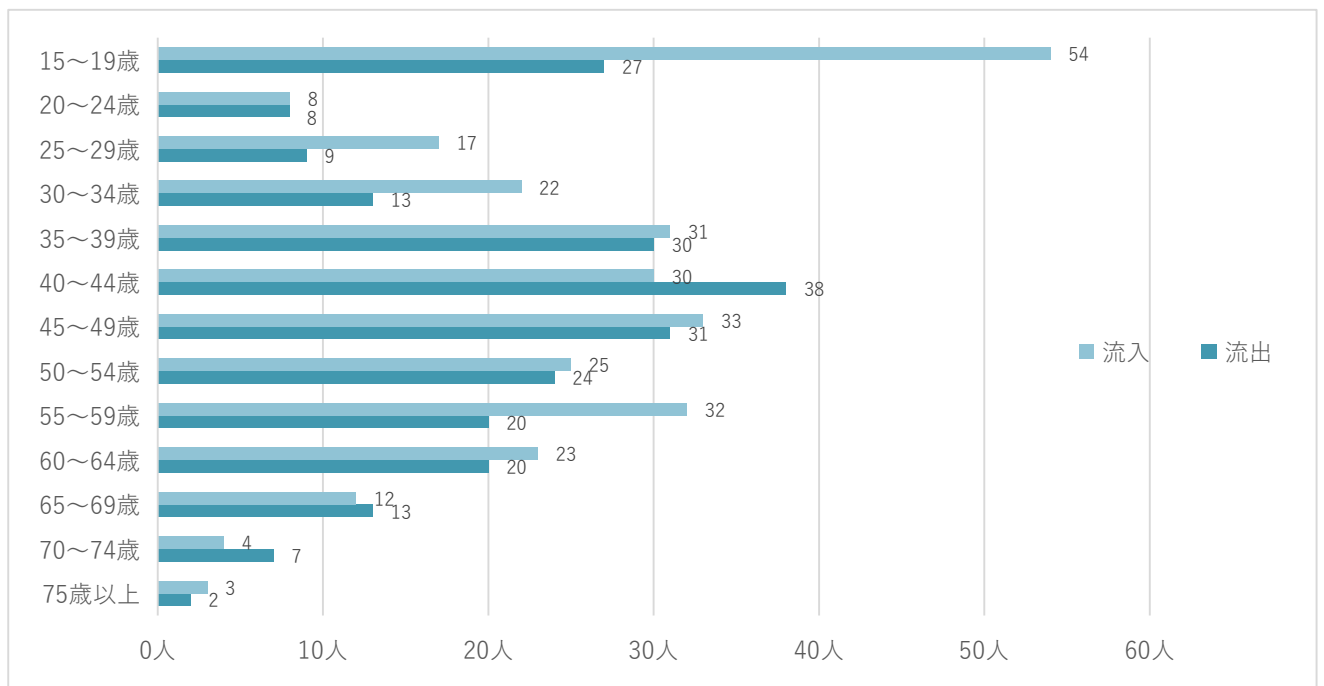
		人数（人）	構成比			人数（人）	構成比	流入出状況
真狩村に常住する従業者の合計		1,146	92.0%	真狩村で従業する人の合計		1166	90.6%	20
真狩村で従業		919	73.8%	真狩村に常住		919	71.4%	0
真狩村外で従業		215	17.3%	真狩村外に常住		247	19.2%	32
主な従業地	蘭越町	6	0.5%	主な常住地	蘭越町	16	1.2%	10
	ニセコ町	40	3.2%		ニセコ町	51	4.0%	11
	留寿都村	40	3.2%		留寿都村	35	2.7%	△ 5
	喜茂別町	8	0.6%		喜茂別町	14	1.1%	6
	京極町	27	2.2%		京極町	18	1.4%	△ 9
	倶知安町	72	5.8%		倶知安町	67	5.2%	△ 5
	札幌市	4	0.3%		札幌市	16	1.2%	12

### < 通学 >

		人数（人）	構成比			人数（人）	構成比	流入出状況
真狩村に常住する通学（就学）者の合計		100	8.0%	真狩村に通学（就学）する人の合計		121	9.4%	21
真狩村で通学		73	5.9%	真狩村に常住		73	5.7%	0
真狩村外で通学		27	2.2%	真狩村外に常住		48	3.7%	21
主な通学地	蘭越町	0	0.0%	主な常住地	蘭越町	0	0.0%	0
	ニセコ町	0	0.0%		ニセコ町	6	0.5%	6
	留寿都村	2	0.2%		留寿都村	2	0.2%	0
	喜茂別町	0	0.0%		喜茂別町	0	0.0%	0
	京極町	0	0.0%		京極町	9	0.7%	9
	倶知安町	17	1.4%		倶知安町	0	0.0%	△ 17
	札幌市	4	0.3%		札幌市	21	1.6%	17

従業（通勤）の流入出状況を年齢階層別にみると、25～29歳、30～34歳、55～59歳などで、流入超過が目立ちます。

年齢階層別による従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※（2つの表とグラフについて）令和2年国勢調査

## II 人口増減の特徴と減少対策を進める視点

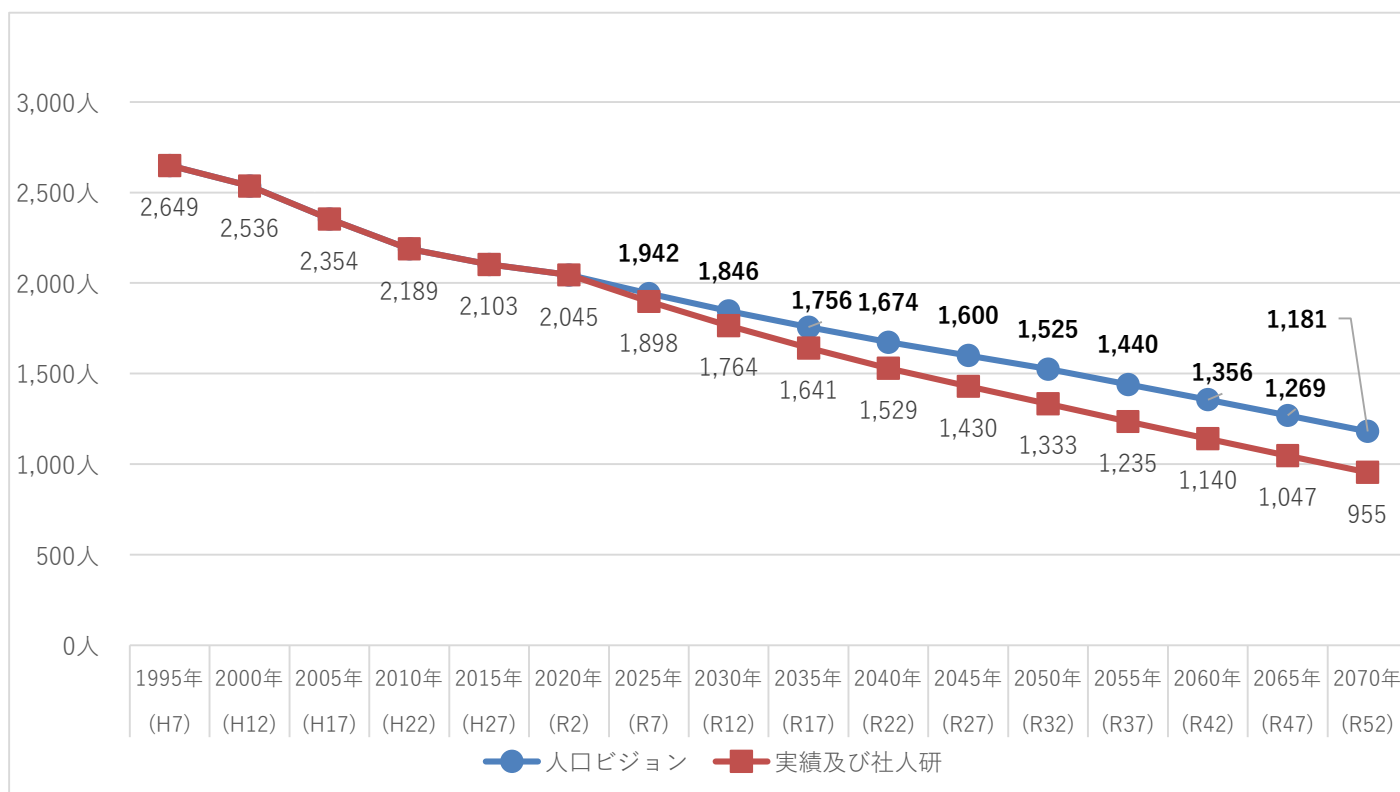
### 1 自然増減と社会増減の関係について

「自然減」は拡大する傾向にあるが、社会増減は変動が大きい。若い世代の転入超過も。

本村の自然増減については、出生数の減少、死亡数の増加によって、「自然減」の傾向が長く続いています。一方、社会増減については、転出超過による「社会減」の年が多くを占めますが、2016（平成28）年から3年間は転入超過が続くなど「社会減」が縮小傾向にあり、その結果、2020年の実績（2,045人）は、人口ビジョン設定値（1,999人）を上回りました。

比較的若い世代の転入が増えるなど、人口減少の抑制につながる傾向も見られますが、今後も人口が減少する傾向は変わらず、人口ビジョンでめざす数値との隔たりは徐々に広がっていくと推計されています。

#### 2020年までの人口の推移と村独自算出（合計特殊出生率及び純移動率の上振れ）による長期人口推計結果



近年見られる転入超過を促進し、若い世代を増加させ、「自然減」の抑制をめざす。

近年増加傾向にある若い世代の転入（流出抑制）をさらに進めることにより、出産・子育て世代の人口増加と、出生数の増加につなげていくことが効果的であると考えられます。

## 2 農業を支える人口について

**農業経営の規模は拡大しているが、農業を支える人たちは減少傾向にある。**

本村の基幹産業は農業であり、農業の振興が他の産業にも大きな影響を与えています。現在比較的安定している農業を、これまでどおり維持していくことが、本村の人口維持にも欠かせないと考えられます。

本村の農家数や就農者数は減少傾向にありますが、1農家（経営体）が有する農地は拡大傾向にあります。その結果、家族では担いきれない労働力を雇用を求めることも多く、現状では年間300人以上の労働者を雇い入れています。その多くは臨時雇用（＝夏場だけの雇用）で、村外から通勤する人も少なくありません。また、近年は労働人口の減少や人件費の高騰により、労働者を確保することが難しくなっています。そのような状況から、近年の傾向を見ると、本村の農業の労働者は外国人を雇用し、農業経営を維持していく動きが強まっています。

**農業を支える人たちが本村に定住することで、農業の振興と人口を維持していく。**

農作業の省力化により、少ない人数で広い農地を維持できる傾向にはありますが、日本の生産年齢人口が減少するなか、後継者をはじめ農業を支える人たちの確保は重要です。

村外から従業（通勤）している人たちの定住を促進することで、農業生産人口を安定させるとともに、人口維持につなげていくことが必要です。

## 3 農業以外の人口について

**飲食業や宿泊業などの事業展開が増えている。**

近年、サービス業の事業所は縮小傾向にある一方で、宿泊・飲食業や卸売・小売業は増加傾向にあります。

羊蹄山のふもとにあり、美味しい水や農作物、美しい風景などに恵まれた本村には、それらの魅力に誘われて観光客が訪れるとともに、本村に住んで事業を始めたいという人たちが近年、増えています。少なからずニセコリゾートの影響は受けつつも、本村では開業を希望する人たちへの支援に努めたこともあり、宿泊・飲食業が増加傾向につながっていると考えられます。

**村内での起業や開業を促進することで、雇用の拡大を図っていく。**

宿泊・飲食業など、農業以外の業種が村内に増えていくことは、住民人にとって利便さや楽しさが増すだけでなく、村内の雇用の場が多様化することにもつながります。

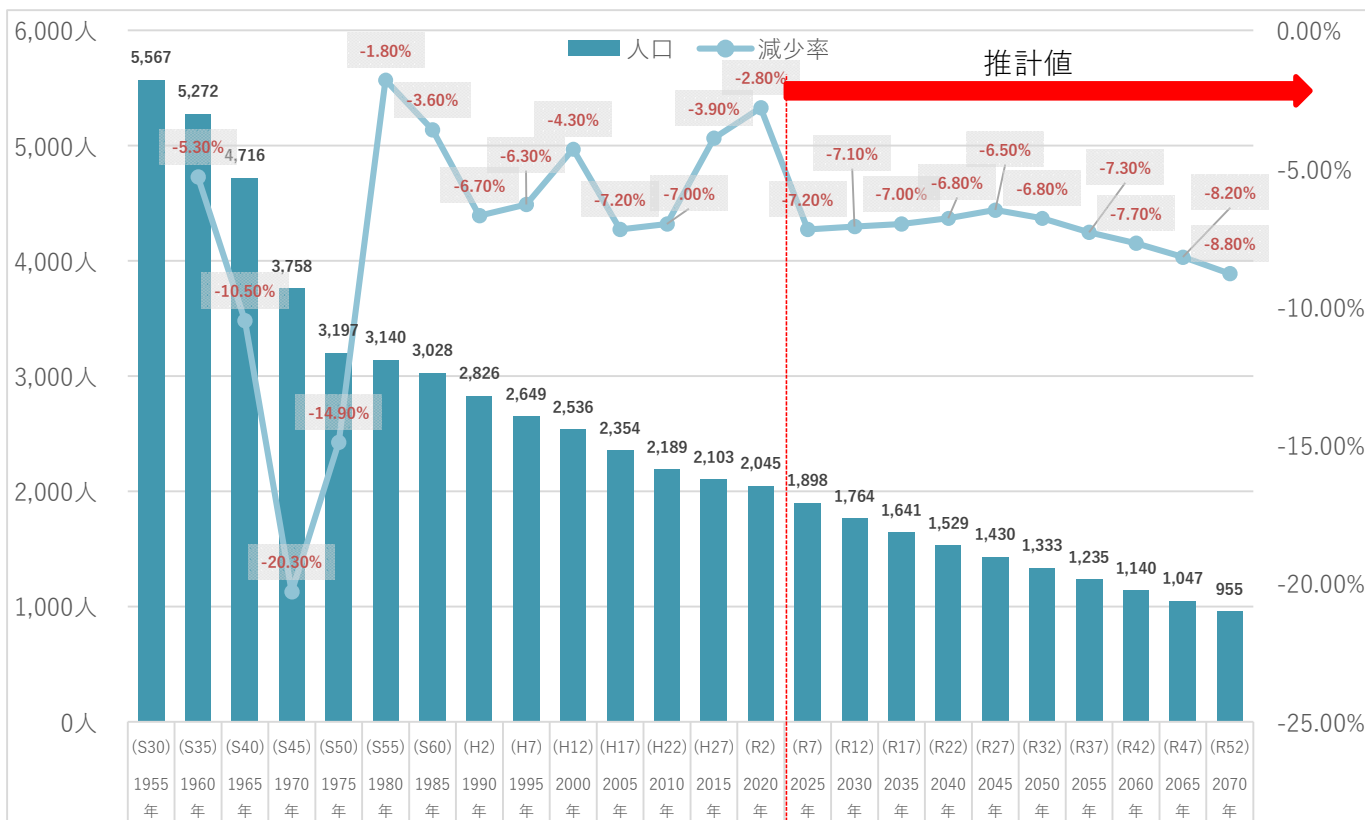
本村で起業や開業を望む人たちを後押しすることにより、雇用の場の幅を広げ、Uターンを含め移住者の増加を図っていくことが必要です。

### Ⅲ 将来人口の推計

#### 1 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計に準拠した今後の人口推計によると、真狩村の総人口は、2040（令和 22）年には 1,529 人、2070（令和 52）年には 955 人になると推計されています。

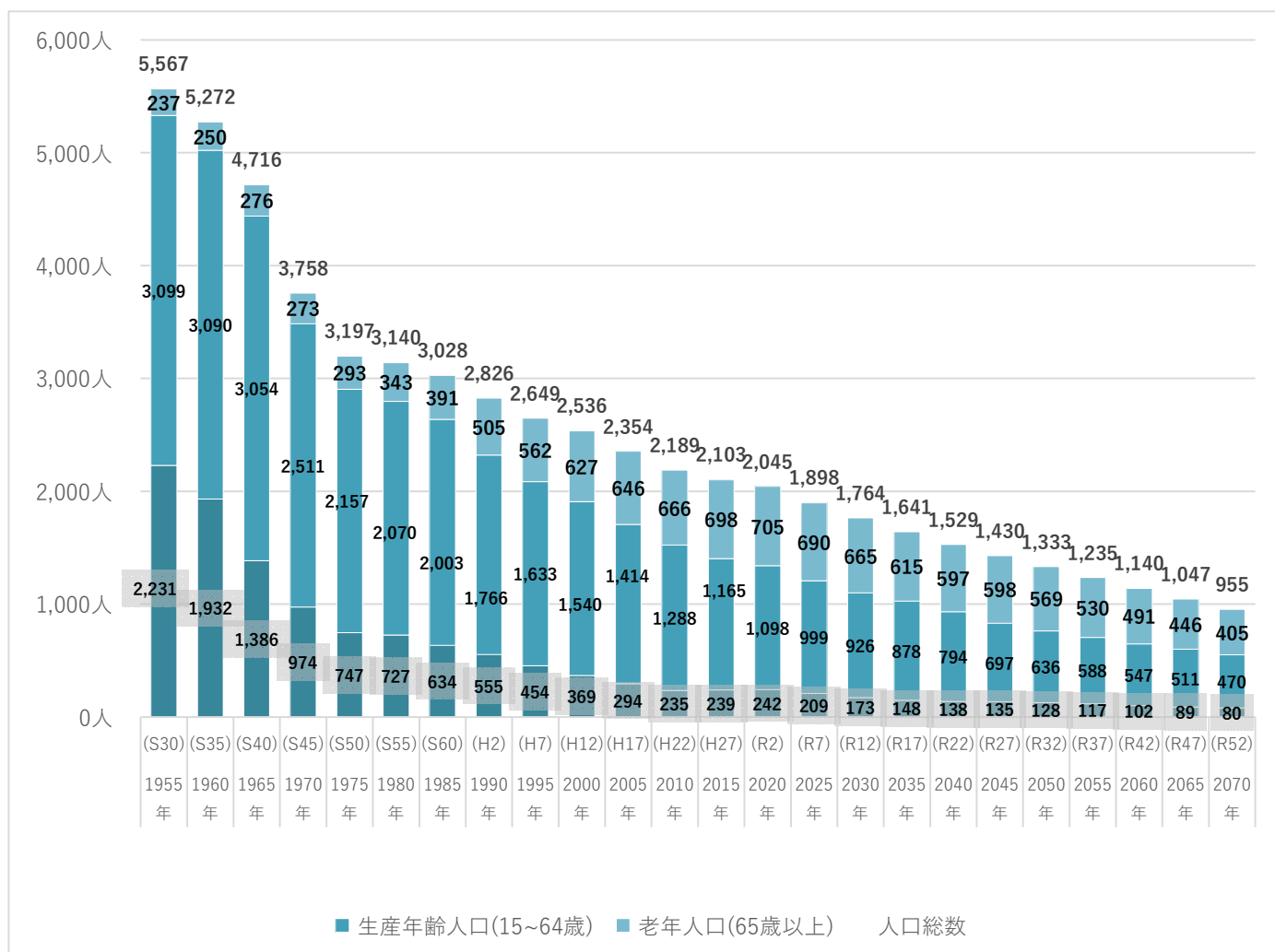
総人口の推移と将来の推計（上段）と減少率（下段）



※2020年までは国勢調査。2025～2050年は社人研による推計値、2055～2070年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。

年齢3区分別人口については、2055（令和 37）年には、生産年齢人口と老年人口の差が 50 人程度と近づいており、生産年齢の減少が続いていくと推計されています。

### 年齢3区分別人口の推移と将来の推計



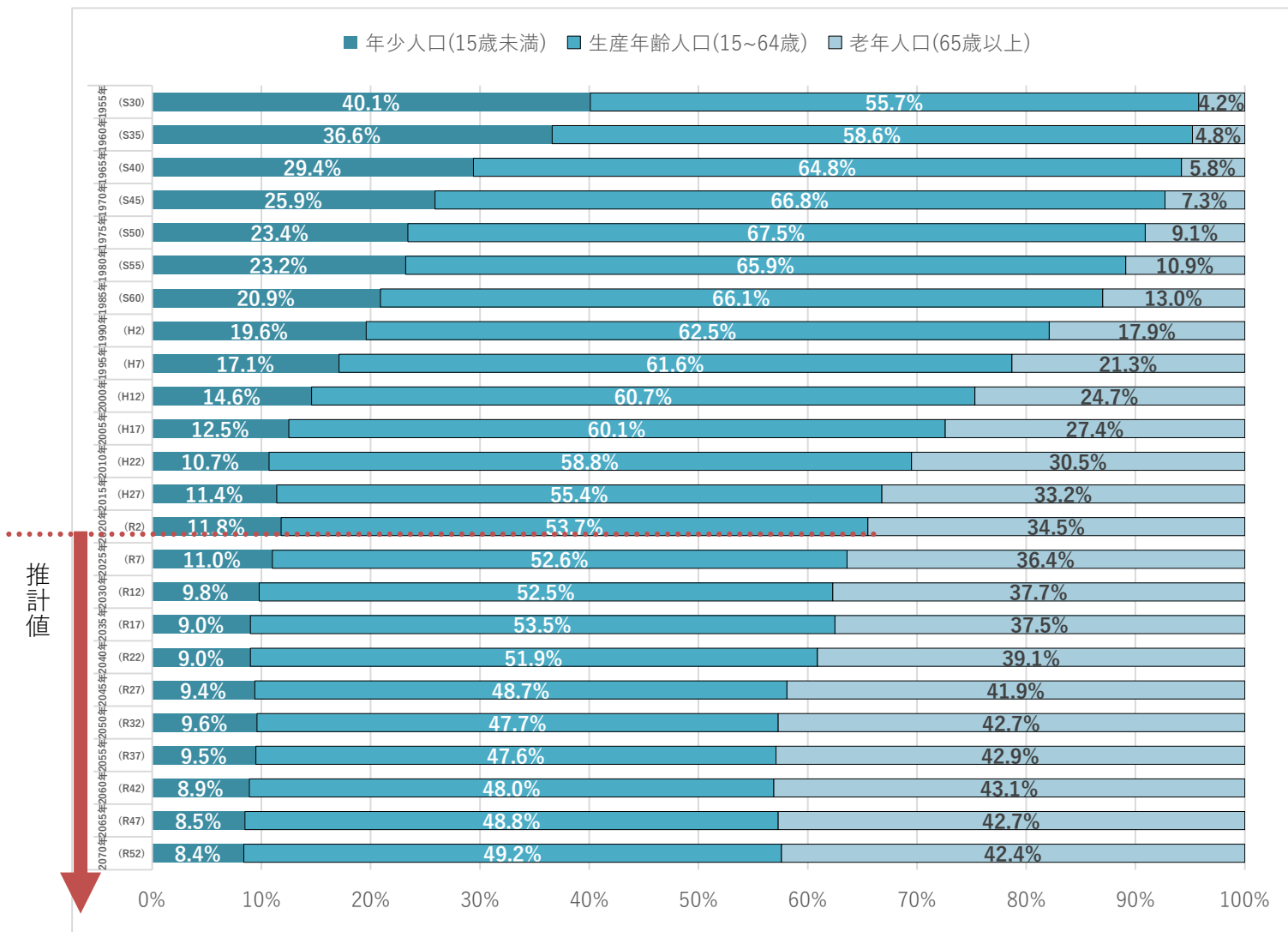
※2020年までは国勢調査。2020～2040年は社人研による推計値、2045～2070年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。



## 2 老年人口比率の推移

将来人口推計をもとに、年齢3区分別人口の構成比を推計すると、年少人口（15歳未満）割合の減少傾向は続き、老年人口（65歳以上）割合の増加については、2060（令和42）年まで続くと推計されています。

年齢3区分別の人口構成比の推移と将来の推計



※2020年までは国勢調査（年齢不詳は除く）。2025～2050年は社人研による推計値、2055～2070年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。

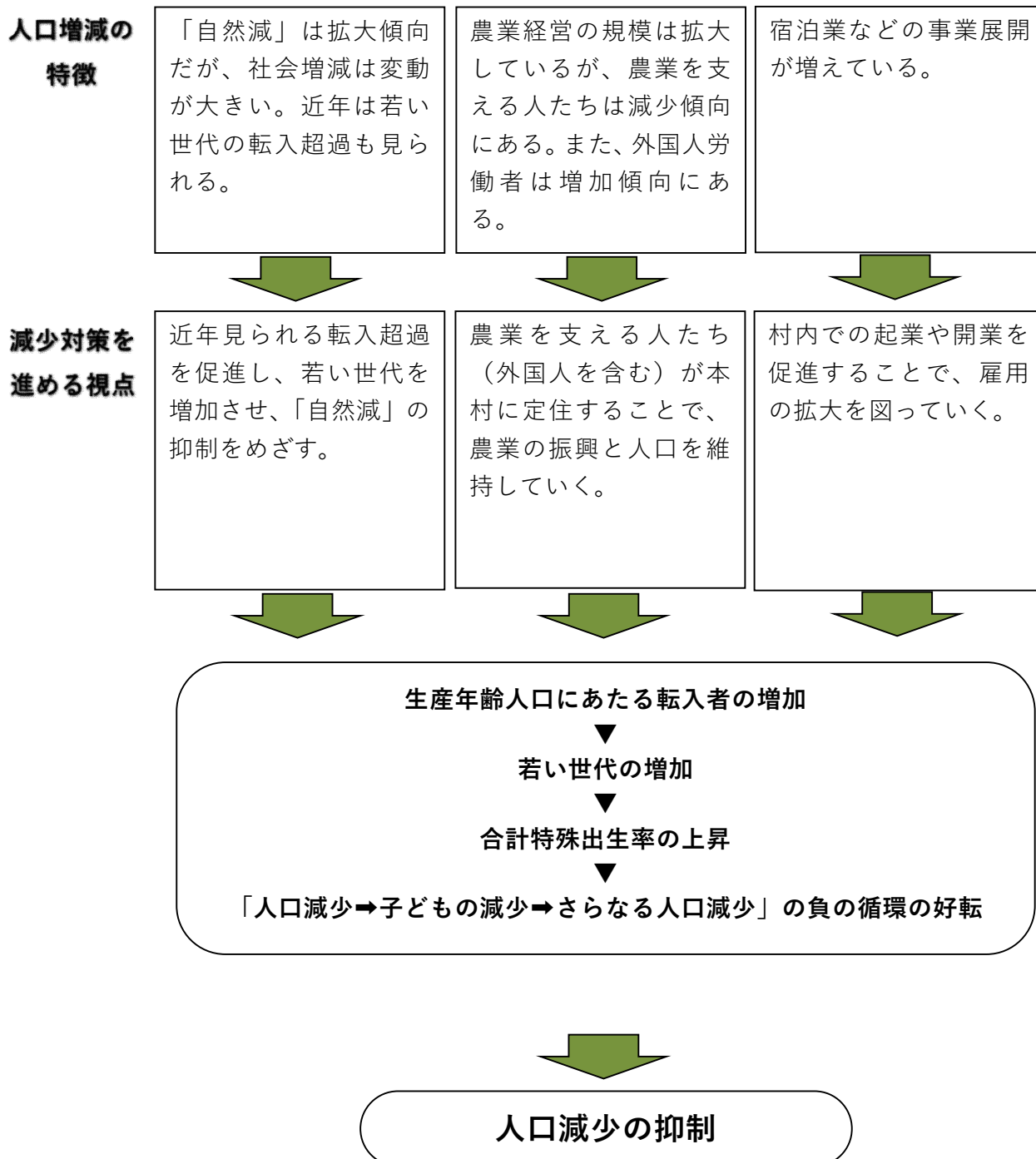
## 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少がこのまま続くと、生産年齢人口の減少に伴い、農業をはじめとした地域産業の担い手が不足し、地域経済に大きな影響を与えるとともに、少子化・高齢化の進展により、社会保障費が増加し、村の財政運営が厳しくなると見込まれます。

## IV 将来の人口展望

### 1 めざす人口減少対策の方向

本村では、農業をはじめすべての産業において、生産年齢人口にあたる転入者の増加を特に促進し、その結果、本村で結婚・子育てをする人たちが増加し、合計特殊出生率が上昇することにより、現在見られる「人口減少→子どもの減少→さらなる人口減少」の負の循環が好転し、人口減少の抑制につながっていくことをめざします。



## 2 将来の人口展望

### (1) めざす将来人口設定の考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計（社人研準拠推計）をもとに、めざす人口減少対策の方向を踏まえ、合計特殊出生率と移動率の設定を変えて、本村がめざす推計を設定しました。

なお、推計を設定するうえで、2025（令和7）年に、おおむね1,940人という人口規模を維持することに配慮しました。

#### 各種推計の設定方法

<p>【社人研準拠推計】 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計</p>	<p>2020（令和2年）年の国勢調査結果（男女別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。 2050（令和32）年まで社人研による推計値、2055（令和37）～2070（令和52）年は社人研による推計に基づき、まち・ひと。しごと創生本部が推計した数値。</p>
<p>【村がめざす推計】 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計値より合計特殊出生率及び純移動率を上振れさせた推計 ※内閣府提供ツール*を使用</p>	<p>&lt;合計特殊出生率&gt; 2025（令和7）年～2050（令和32）年までは社人研の推計より合計特殊出生率を+0.05ポイントとして推計。本村の合計特殊出生率が全道平均より高率であるため。 また、2055（令和37）年以降は、合計特殊出生率は社人研+0.05ポイントは同様だが、子ども女性比を独自算出して推計した。2025（令和7年）～2050（令和32）年までの平均値を2055年（令和37）年以降の年次毎に使用し、推計した。 さらに、純移動率も移住等により+0.02ポイント上乗せして推計した。</p>

※移動率のポイント上昇について：あるコーホート（男女別・5歳階級別の人口集団）の5年間の転入出が、元の人口が100人として、転入が10人、転出が30人とする、転出超過が20人なので、5年後の人口は80人となり、その場合の移動率は $80 \div 100 = 0.80$ （20%マイナス）と計算される。これに0.02ポイント上昇させると0.82となり、この例で言えば、転出超過20人を18人ととどめるということになる。

※合計特殊出生率：北海道平均と本村を比べると、0.3ポイント程度高いことから、北海道の人口ビジョンの設定値より高く設定している。

※内閣府提供ツールは、正式名は「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」といい、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局及び内閣府地方創生推進室提供

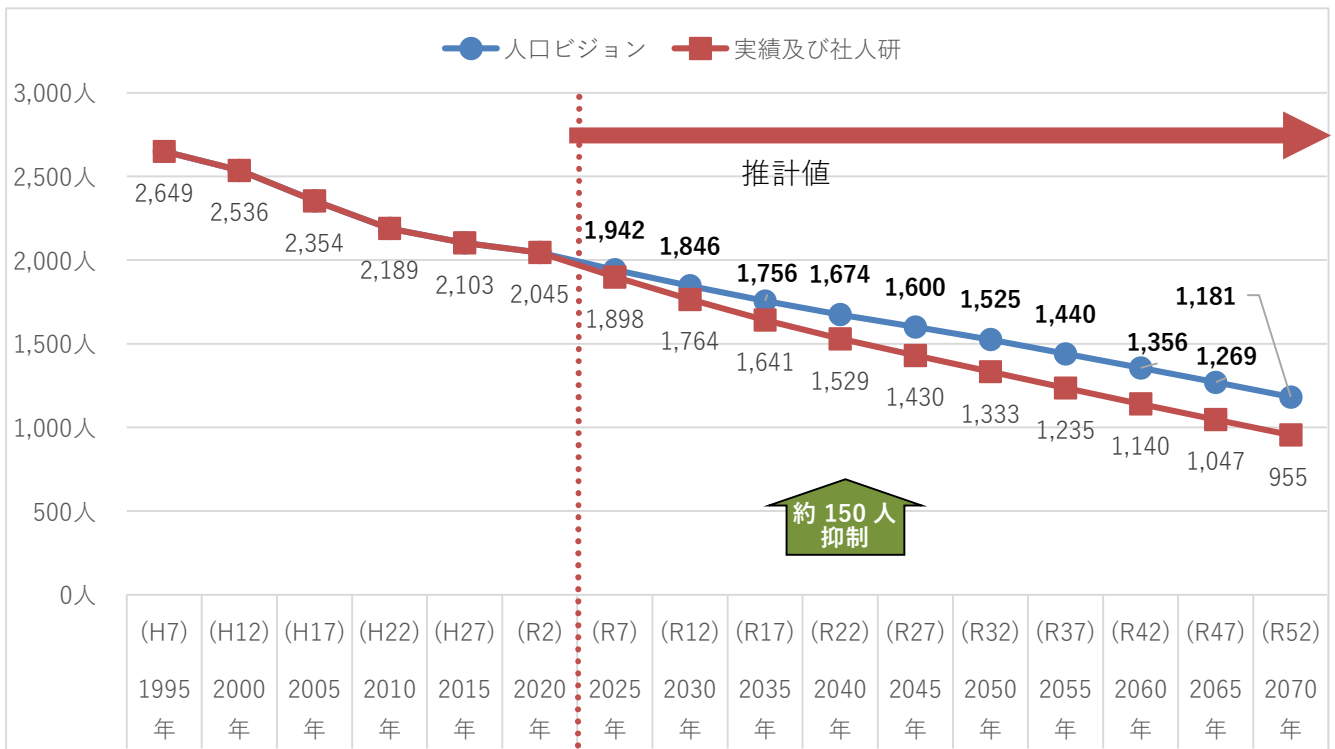
本村が、今後、人口減少対策を講じない場合、【社人研準拠推計】によって示された人口減少の推移をたどると仮定します。

これに対して、64歳以下の世代の転出を抑制するとともに、本村で子育てをしやすい条件や環境を整え、合計特殊出生率が上昇することをめざします。

その結果、2040（令和22）年時点で1,674人となり、社人研準拠推計値（1,529人）と比較して約150人の人口減少を抑制することとします。

また、2070（令和52）年時点で、1,181人となり、社人研準拠推計値（955人）と比較して約226人の人口減少を抑制することとします。

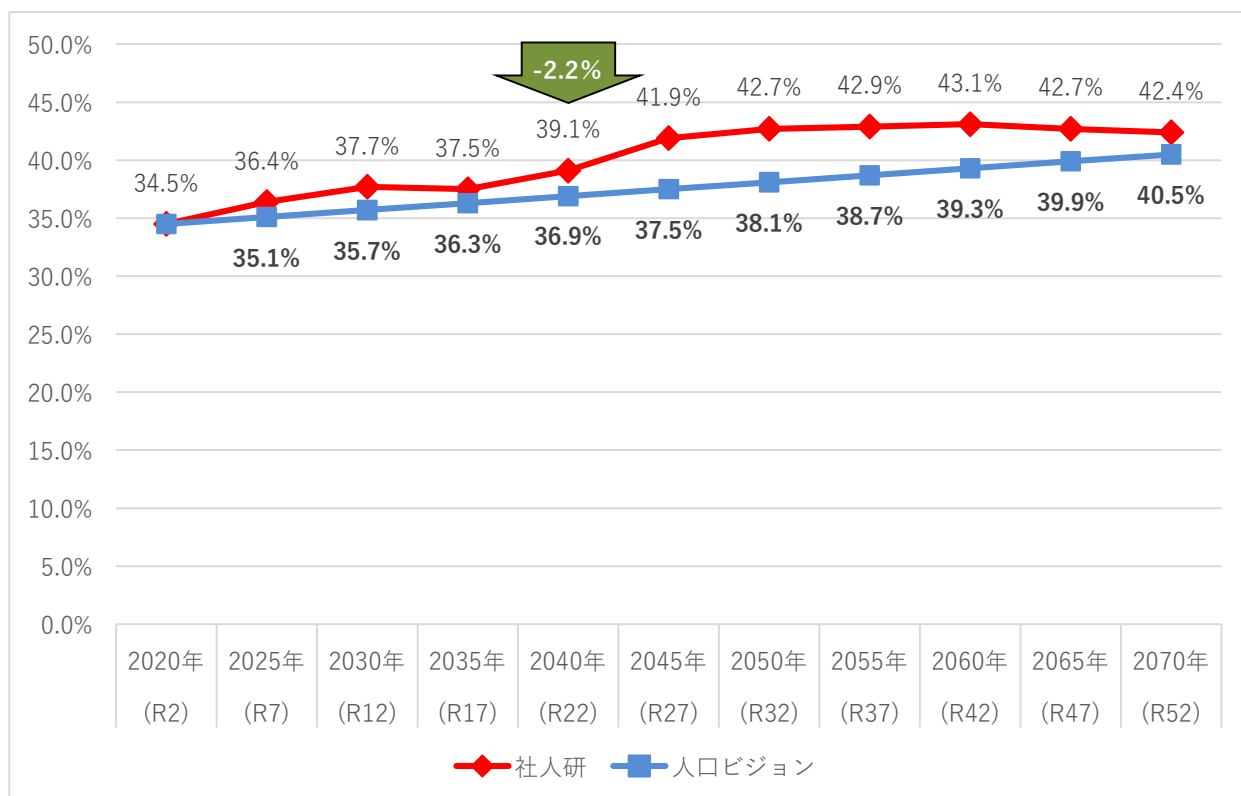
真狩村がめざす推計 [総人口] (他の推計との比較)



(2) 将来人口の設定に伴う老年人口比率の見通し

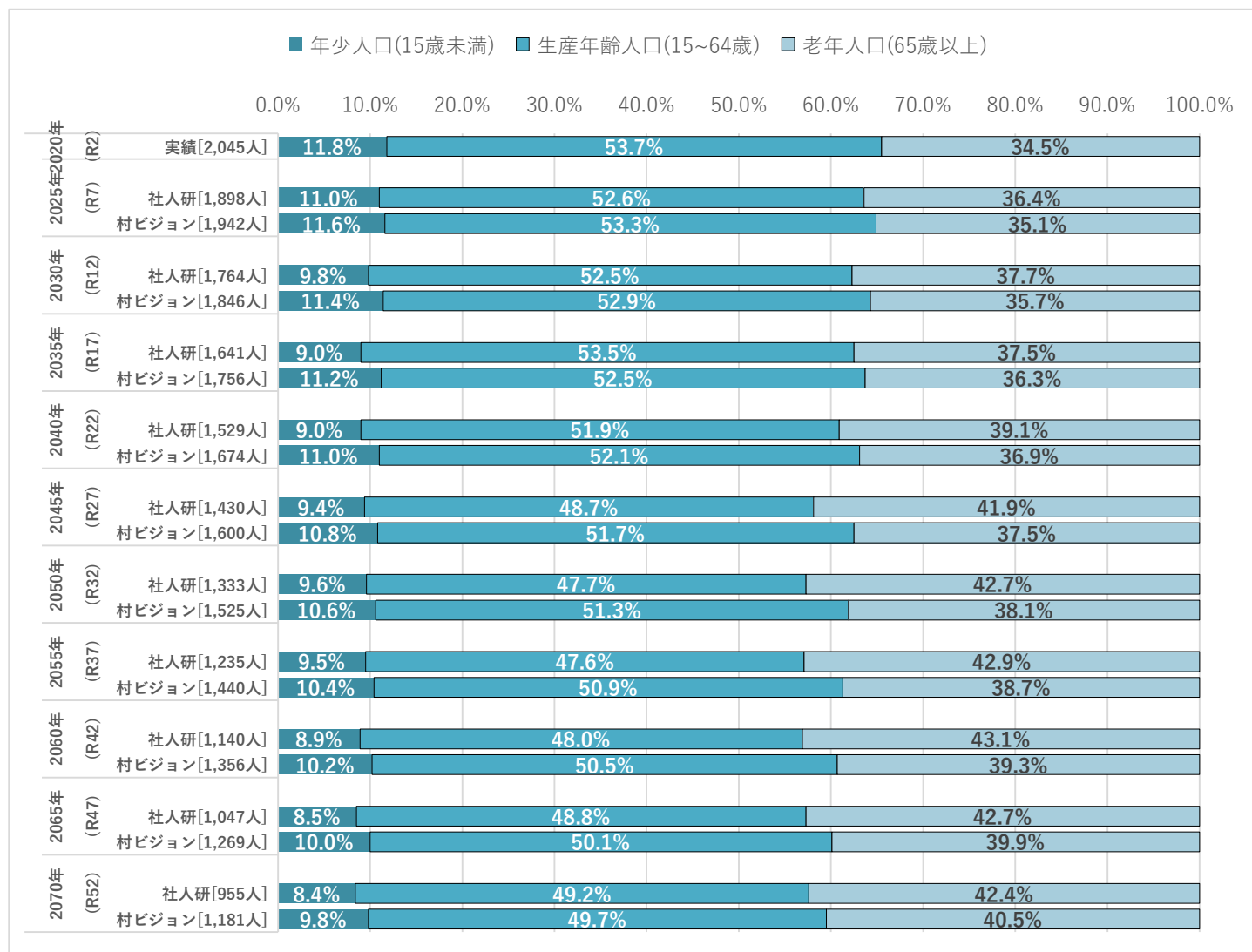
めざす将来人口の推計にもとづき、老年人口比率の見通しをみると、2040（令和 22）年には 36.9%となり、社人研準拠推計値（39.1%）と比較して 2.2 ポイントの抑制を見込むこととします。

老年人口比率の見通し（推計値）



年少人口と生産年齢人口の比率については、2040（令和 22）年に年少人口 11.0%、生産年齢人口 52.1%となり、社人研準拠推計値（年少人口 9.0%、生産年齢人口 51.9%）と比較して高い数値を維持し、少子化、高齢化の進行の抑制を見込むこととします。

### 年齢3区分人口比率の見通し（推計値。2020年のみ実績）



## 第2章 総合戦略

### I 基本的な考え方

#### 1 策定の趣旨

真狩村の人口は減少傾向が長期的に続いており、この60年間で、半数以下になりました。生産年齢人口の減少は、農業をはじめとした地域産業の担い手不足、税収の減少などをもたらし、本村の経済や財政運営に大きな影響を与えます。また、子育て世代の減少は出生数の減少につながり、人口減少のスピードを早めることとなります。

このようなことから、本村では、「真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制していくことに取り組んできました。その結果、人口動態の改善がやや見られ、2020（令和2）年の国勢調査は2,045人となり、人口ビジョンで目指していた1,999人を上回り、『おおむね2,000人という人口規模を維持する』という目標を達成しました。

しかしながら、日本全体の人口減少は、2021（令和3）年から2023（令和5）年の間に115万人減少し、2023（令和5）年の高齢化率は29.1%へと上昇し、東京圏への人口集中も続いています。

本村を取り巻くこのような状況を踏まえると、本村の人口減少のスピードが再び加速する要素は十分にあることから、人口減少、少子化・高齢化が進む現状の改善に引き続き努めていくため、推進期間終了に伴い「真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「第3期真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「真狩村総合戦略」という。）」を策定しました。

#### 2 位置づけ

##### （1）国の総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」では、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案して、地方公共団体においてもまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることに努めるよう示されています。

「真狩村総合戦略」は、国の基本的な考え方<sup>\*</sup>を踏まえて「基本目標」や「具体的な取り組み内容」を策定しています。

なお、国は第3期の策定にあたり、第2期の総合戦略を抜本的に改訂し、4つの取組方針を定めました。取組方針は①「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」②「デジタル基盤整備」③「デジタル人材の育成・確保」④「誰一人取り残されないための取組」となっています。

本村においても、国が見直しにあたって課題としていることや新たに目標としていることを踏まえ、本戦略の内容を見直しました。特に第2期から継続した課題となっている「人の流れをつくる」ことに第3期も引き続き、注力していきたいと考えています。

※国は、施策の方向性として、『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、次の4つの取組方針横断的な目標の下に取り組むこととする』としています。

【取組方針1】 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

【取組方針2】 デジタル基盤整備

【取組方針3】 デジタル人材の育成・確保

【取組方針4】 誰一人取り残されないための取組

## (2) 「総合計画」との関係

真狩村では、10年間ごとに「総合計画」を策定し、その施策にもとづいて各種事業を進めています。

本総合戦略は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を期間とする「第6次真狩村総合計画」の計画期間とほぼ重なっており、本総合戦略に位置づけた内容は、「第6次真狩村総合計画」においても人口減少を抑制する重要な施策・事業として位置づけています。

## 3 期間と目標人口

本総合戦略の推進期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。

目標人口については「真狩村人口ビジョン」を踏まえ、本総合戦略の推進最終年にあたる2030（令和12）年度におおむね1,850人という人口規模を維持することを目標とします。

## 4 進捗管理

本総合戦略では、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な取り組み内容においても重要業績評価指標（KPI）※を設定し、目標や達成する方向性を、村全体で共有します。

具体的な取り組み内容については、村民や村に関わる企業や団体の代表等により構成される組織で基本的には毎年検証します。その際、基本目標の数値目標や具体的な取り組み内容のKPIを踏まえ、必要に応じて事業の見直しなどを行うこととします。

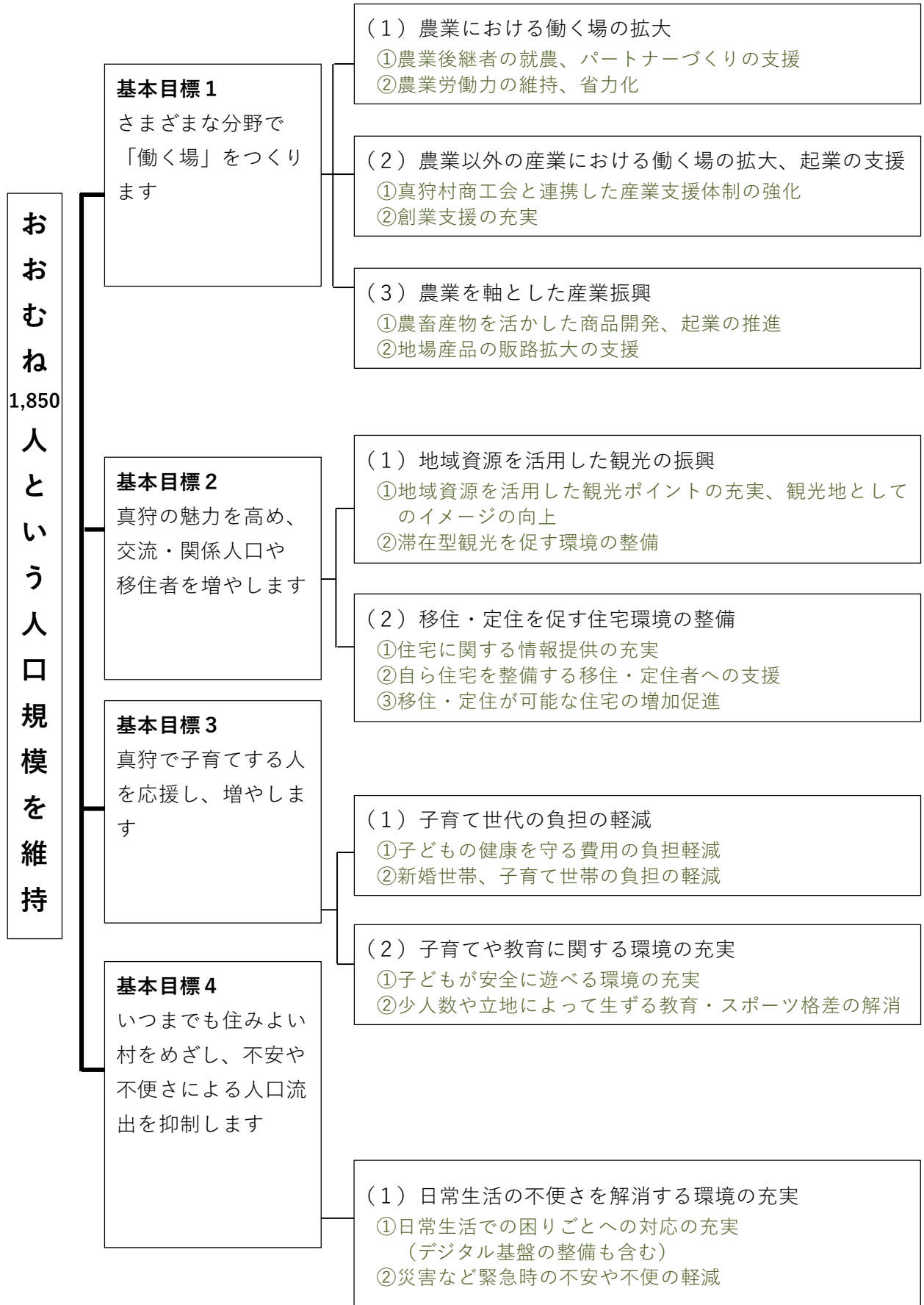
以上のような手法・体制により、策定した総合戦略を（P）、効率的かつ効果的に進め（D）、毎年の検証により（C）、より良い内容に見直し進めていく（A）、という「PDCAサイクル※」に基づき、進捗・管理を行いながら進めていきます。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をもって、継続的な改善を推進すること。



## 5 総合戦略の体系



## II 基本目標

### 1 さまざまな分野で「働く場」をつくります

定住、移住を推進するには、村内に働く場があることが重要です。基幹産業である農業をはじめ、その他の産業についても活性化させ、いろいろな分野で働ける場を増やします。

#### 基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
農林業を除く従業者数	569人 (R3)	569人	⇒概ね維持 経済センサス
農家構成員数	336人	336人	⇒概ね維持 農地台帳システム

### 2 真狩の魅力高め、交流・関係人口や移住者を増やします

本村には、羊蹄山をはじめ、そこからもたらされる美しい風景や水、農産物やさまざまな「食」に魅力を感じ、多くの人が集まります。これらの人が関係人口、交流人口となるように努め、域内経済の活性化や移住者の増加に結びつけていきます。

#### 基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
社会増減	6年間で29人減少	6年間で29人減少	⇒概ね維持

### 3 真狩で子育てする人を応援し、増やします

子育てや教育の場としてもっと魅力を感じてもらえる村となるために、子育てや教育等に関する環境づくりやサービスの充実に引き続き努め、子育て世代やその子どもたちを増やします。

#### 基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
出生数	6年間で92人	6年間で96人	↗微増

#### 4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します

本村に住み続けたいと思いつながらも、日常生活の不安や不便さを理由に転出する人もいます。日常生活で感じる不安の解消や利便性の向上に努め、真狩に住み続けたい人が住み続けられるようにし、人口流出を抑制します。

##### 基本目標

項目	現状	目標	備考
転出者数の抑制	6年間平均で年間▲133人	6年間平均で年間▲126人以下	↘微減

### III 具体的な取り組み内容

#### 1 さまざまな分野で「働く場」をつくります

##### (1) 農業における働く場の拡大

目標数値 (KPI)	農家戸数 92 戸
---------------	-----------

##### ①農業後継者の就農、パートナーづくりの支援

- ・ 農業後継者が農業を継承するうえで必要な支援を行い、農家数（経営体数）の維持に努めます。
- ・ 農業後継者を中心にパートナーを得ることを応援し、さらなる農業継承を促進します。

##### ②農業労働力の維持、省力化

- ・ 農家が単独で日雇い労働者を探すのが困難になりつつあるなか、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランを活用するなど農家へ労働者を仲介し、農業労働力の維持に努めます。
- ・ 新たな技術をいかした「スマート農業」の導入、普及を促進し、農業労働力の省力化に努めます。

##### (2) 農業以外の産業における働く場の拡大、起業の支援

目標数値 (KPI)	新規創業及び事業承継の合計件数 5 件
---------------	---------------------

##### ①真狩村商工会と連携した産業支援体制の強化

- ・ 村内の事業所や商店などへの支援体制を強化し、農業以外の産業における就業者の維持に努めます。
- ・ 高齢化や後継者不足による商店などの廃業や休業の抑制を図り、事業承継の支援を行いながら、現状の商店機能の維持に努めます。

##### ②創業支援の充実

- ・ 創業に関するワンストップ相談窓口を真狩村商工会に開設し、本村で新たに開業を志す人たちを支援します。

### (3) 農業を軸とした産業振興

目標数値 (KPI)	特産品開発件数 2件
---------------	------------

#### ①農畜産物をいかした商品開発、起業の推進

- ・農畜産物をいかした加工品づくりの支援や企業の誘致などに努めます。
- ・道の駅など直売所での販売や、観光客を対象とした掘り体験（イベント）などを支援します。
- ・真狩高校での農産物等を活用したお菓子のメニュー開発、販売体験などを支援します。

#### ②地場産品の販路拡大の支援

- ・本村の地場産品が「真狩産」として村外で流通、販売されるよう、真狩ブランドとしての流通・販売を促進します。

## 2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします

### (1) 地域資源を活用した観光の振興

目標数値 (KPI)	観光客入込数 700,000人
---------------	-----------------

#### ①地域資源を活用した観光ポイントの充実、観光地としてのイメージの向上

- ・観光客数の増加を図るため、羊蹄山等の地域資源をいかした観光地づくりや利便性などの機能向上に努めます。
- ・周辺自治体と連携を図りながら、観光地としてのイメージづくりや情報発信を進めるとともに、観光客が村内で観光情報を受信しやすい環境づくりや、村の情報を発信したくなる魅力づくりに努めます。

#### ②滞在型観光を促す環境の整備

- ・観光客が本村に滞在する時間や時期などが拡大するよう、本村にある地域資源や人材等を有効に活用し、冬季の観光も含め、魅力的な観光メニューを増やします。

## (2) 移住・定住を促す住宅環境の整備

<b>目標数値 (KPI)</b>	移住世帯数 6年間平均で年間30世帯
-----------------------	--------------------

### ①住宅に関する情報提供の充実

- ・本村への移住・定住を希望する人たちが土地や住宅に関する情報を得やすいようにするため、土地や住宅に関する情報提供の充実に努めます。
- ・本村への移住・定住を希望する人たちが、知りたいこと、困っていることに迅速かつ柔軟に対応できる窓口であるよう努めます。

### ②自ら住宅を整備する移住・定住者への支援

- ・本村への移住・定住を希望する人たちが住宅を建築することができるよう、民間事業者と協議を進めながら、定住促進用の分譲地PRを行います。

### ③移住・定住が可能な住宅の増加促進

- ・民間事業者が行う集合住宅建設へつなげる施策を検討します。
- ・空き家への居住を希望する人たちに空き家を提供する機会が増えるよう、住み替えを促進します。
- ・移住定住者等に向けた住宅整備や公共施設活用などを検討します。

## 3 真狩で子育てする人を応援し、増やします

### (1) 子育て世代の負担の軽減

<b>目標数値 (KPI)</b>	乳幼児等医療費受給者証の交付率 100% 65歳未満の任意予防接種受診者数 2,000人(6年間累計延べ人数)
-----------------------	--

### ①子どもの健康を守る費用の負担軽減

- ・子どもの医療費に関する負担軽減を図るため、中学生までの医療費無料を継続し、新たに高校生までの医療費無料化を行う予定です。
- ・現在、本村に住んでいる子育て世代に他市町村と比べて割高と感じられている乳幼児から64歳までのインフルエンザ予防接種費用を減免します。

### ②新婚世帯、子育て世帯の負担の軽減

- ・新婚世帯の生活支援や子育て世帯の精神的、経済的な負担などを軽減できるよう、ニーズを把握しながら支援します。

## (2) 子育てや教育に関する環境の充実

<b>目標数値 (KPI)</b>	子育て支援センター利用率 子育て世代（未就学世帯）の50%
-----------------------	-------------------------------

### ①子どもが安全に遊べる環境の充実

- ・子どもが安全に遊べる環境を求める子育て世代の希望にこたえるため、村内の遊び場の充実や利便性の向上に努めます。
- ・入所している子どもたちやその親たちが利用しやすい保育所や子育て支援センターとしていくため、幼児向け屋内遊具など保育所等の設備の更新・充実に努めます。

### ②少人数や立地によって生ずる教育・スポーツ格差の解消

- ・少人数であったり、都市部から離れていることで限られがちである教育環境やスポーツ環境が、現状より改善・拡大するよう、各種取組を通じて、小中学生の学力・体力増進を図ります。

## 4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します

### (1) 日常生活の不便さを解消する環境の充実

<b>目標数値 (KPI)</b>	転出者数 6年間平均で年間▲126人以下 住民向けITソリューションの導入 1個以上
-----------------------	---

### ①日常生活での困りごとへの対応の充実

- ・困ったことが起きた時にまず相談できる場として、役場の窓口での対応をより一層向上させるとともに、広報紙やホームページ、防災無線など村から情報を提供する手段について、より分かりやすく、村民が知りたい内容となるようにします。
- ・村民が年を重ねても村内での生活を続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供、相談体制の構築、医療・介護関係者の情報の共有などを推進します。
- ・デジタル基盤を整備し、仕事づくり、人の流れづくり、子育てしやすい環境づくり等を図って、日常生活の不便さを緩和し、転出者の抑制を図ります。

また、デジタル基盤の整備は、「真狩村DX推進方針」に基づく庁内推進本部と連携しながら進めるほか、外部のデジタル人材の活用などにより、デジタルサービスの導入を検討していきます。

### ②災害など緊急時の不安や不便の軽減

- ・日ごろからの災害の備えの大切さや災害時の避難に関する情報を周知するなど、村民の「自助」「共助」の力を高めます。

- ・災害が発生しても、だれもが無事に避難し、避難生活を送ることができるよう、災害時における体制や環境整備など「公助」の力を高めます。

※「自助」「共助」「公助」：災害による被害をできるだけ少なくするために一人一人が自ら取り組むことを「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組むことを「共助」、国や地方公共団体などが取り組むことを「公助」と言います。



# 「参考資料」

## 1 総合戦略の策定体制

### ○真狩村地方創生・まち・ひと・しごと対策本部

人口減少、少子・高齢社会において、将来にわたり活力ある本村地域社会を維持、発展させるため、村長を本部長として役場管理職で構成しています。

### ○真狩村地方創生推進会議

総合戦略の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、住民代表や産業、行政、教育、金融、労働団体、メディアで構成しています。

### ○住民参加

総合戦略における幅広く住民意見を反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

## 2 総合戦略の策定経過

真狩村地方創生推進会議を2回（書面会議を含む）、パブリックコメントを1回実施し、総合戦略案の検討を行いました。

### ○令和7年2月

- ・真狩村地方創生・まち・ひと・しごと対策本部会議（管理職会議）を開催し、役場内部で計画を検討しました。
- ・真狩村地方創生推進会議の委員の皆さんから、総合戦略（第3期案）に関する意見を伺いました。

### ○令和7年3月

- ・住民意見を反映させるため、3/4～3/10までパブリックコメントを実施しました。
- ・真狩村地方創生推進会議でパブコメ及び推進会議の委員の意見を反映させ、修正し、委員に書面会議を実施しました。

**第3期真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に  
向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略**

令和7年3月策定

真狩村役場企画情報課

〒048-1631 北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地

電話 0136-45-3613